

こうふくプラン向日

第9次向日市高齢者福祉計画
第8期向日市介護保険事業計画

[2021（令和3）年度

～2023（令和5）年度]

(案)

2020（令和2）年12月

向 日 市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の目的.....	1
2 計画策定の背景.....	1
3 計画の性格と位置づけ	2
(1) 計画の性格.....	2
(2) 法的位置付け	2
(3) 上位計画・関連計画との整合	3
4 計画の期間	4
5 計画の策定体制	5
(1) 向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会.....	5
(2) 高齢者の実態調査及び介護支援専門員への調査の実施	5
(3) パブリック・コメントの実施	6
6 計画の進行管理	7
(1) 進行管理と点検・評価	7
(2) 計画の実施状況の公表	7
7 一体的な保健福祉サービスの提供体制の整備	7
(1) 庁内組織の連携	7
(2) 関係機関との連携.....	7
第2章 高齢者を取り巻く現状・課題	8
1 総人口と高齢者、要介護認定者等の現状及び推計、認知症高齢者等の現状	8
(1) 総人口と高齢者の現状及び推計	8
(2) 第1号被保険者と要介護（要支援）認定者等の現状及び推計	9
(3) 認知症高齢者等の現状	12
2 施策・事業の取り組みからみた課題	13
(1) 前期計画期間の取組状況と課題.....	13
(2) 市民生活・地域の特性からみた課題 ~アンケート調査結果より~	24
3 保険給付・地域支援事業の状況	28
(1) サービスの利用者数の状況	28
(2) 第7期介護保険事業計画値と実績の状況	29
第3章 計画の基本理念と目標	35
(1) 基本理念	35
(2) 基本目標と計画の体系推移	37
(3) 日常生活圏域の設定	39

第4章 施策の展開	40
基本目標の柱1 生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進	40
(1) 地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現）	40
(2) 健康づくりの推進	41
(3) 生きがいづくりと社会参加の促進	42
(4) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進	43
基本目標の柱2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実	46
(1) 地域包括ケアシステムの強化	46
(2) 認知症高齢者等にやさしい地域づくり	46
(3) 医療・介護連携の推進	48
(4) 在宅生活の支援	48
(5) 高齢者の権利擁護	49
(6) 安全な生活環境の整備と災害時の支援体制づくり	50
基本目標の柱3 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供	52
(1) 介護人材の確保方策	52
(2) 介護サービスなどの供給確保の方策	52
(3) 介護保険制度の円滑な運営の方策	53
第5章 介護保険事業の見込みと第1号被保険者保険料（仮）	56
1 第1号被保険者保険料算定までのフロー	56
2 人口・第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み	57
(1) 人口・第1号被保険者数の推計	57
(2) 要介護（要支援）認定者数の推計	59
3 介護給付の利用者数及び利用量の見込み	60
4 介護給付費・地域支援事業費・標準給付費等の見込み	62
(1) 介護給付費の見込み	62
(2) 地域支援事業費及び標準給付費等の見込み	64

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

「向日市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）」は、本市の高齢者が安心して暮らすことができるよう、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図ることを目的としています。

2 計画策定の背景

わが国では、2020（令和2）年9月15日現在、65歳以上の人口は約3,617万人、高齢化率（総人口に占める高齢者の割合）は28.7%と、国民の約4人に1人が高齢者となっており、高齢化の進展は依然として急速に進んでいます。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢化率は今後においても増加し、2040（令和22）年には35.3%になると見込まれており、要介護率が高くなる後期高齢者（75歳以上の人口）の割合についても増加し続けることが予想されています。

特に、団塊の世代（1947（昭和22）年～1949（昭和24）年生まれ）が全て75歳以上となる2025（令和7）年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれていますが、現役世代（担い手）の減少も顕著となり、膨らみ続ける介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支える仕組みづくりなどが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まいや日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築することが示されてきました。

また、2017（平成29）年に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進するとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供されることが求められています。

さらには、2020（令和2）年には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立、6月12日に公布されました。

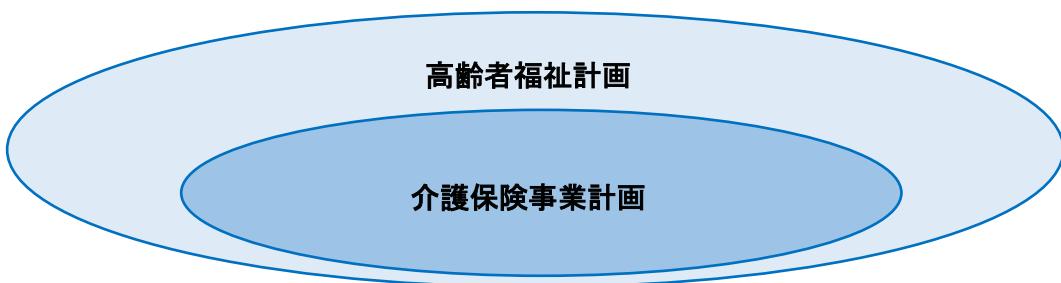
本市においても、団塊の世代が75歳以上になる2025（令和7）年、さらに団塊ジュニア世代（1971（昭和46）年～1974（昭和49）年生まれ）が65歳以上になる2040（令和22）年の高齢化率が高くなる時期を見据え、地域共生社会を実現できるよう、市の地域包括ケアシステムを一層推進することとし、「こうふくプラン向日（第9次向日市高齢者福祉計画・第8期向日市介護保険事業計画）」を策定するものです。

3 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の性格

高齢者福祉計画は、本市における高齢者に関する施策全般にわたる計画であり、全ての高齢者に対する福祉事業全般と介護に関する総合的な計画です。

また、介護保険事業計画は、支援・介護を必要とする高齢者や要介護状態となる可能性の高い高齢者を対象にして、医療と介護の連携や、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムを構築するためのサービス提供体制について定める計画です。概念的には「介護保険事業計画」は「高齢者福祉計画」に包含されます。



(2) 法的位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法（第20条の8）の規定に基づく「市町村老人福祉計画」であり、介護保険事業計画は、介護保険法（第117条）の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」であります。本計画はそれらの計画を一体的に策定するものです。

老人福祉法 第20条の8 第1項	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
------------------------	---

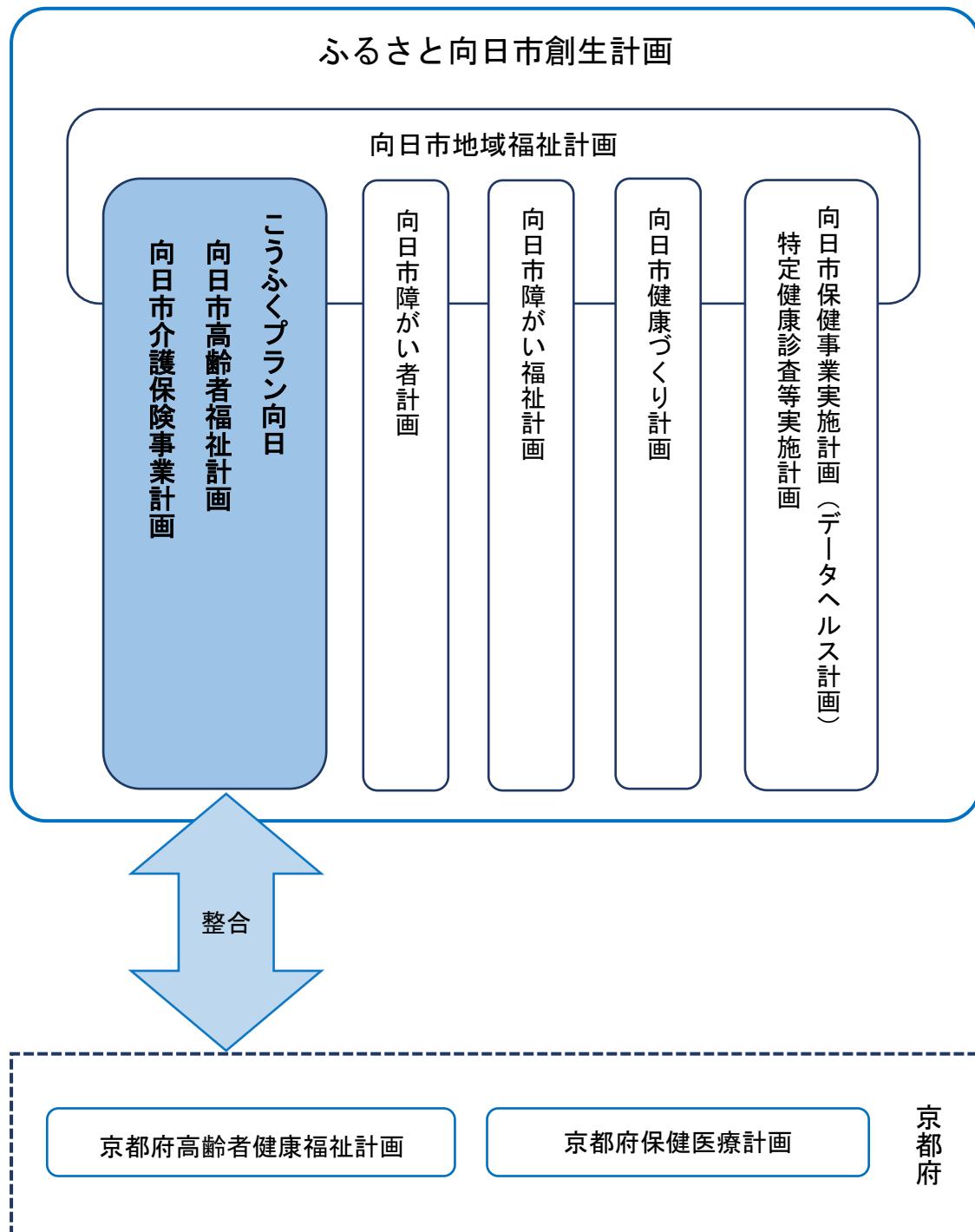
介護保険法 第117条 第1項	市町村は、基本指針 ^(※1) に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。
-----------------------	---

(※1) 厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」のことをいいます。

(3) 上位計画・関連計画との整合

本計画は、「ふるさと向日市創生計画」を上位とし、高齢者福祉に関する計画として策定するものです。

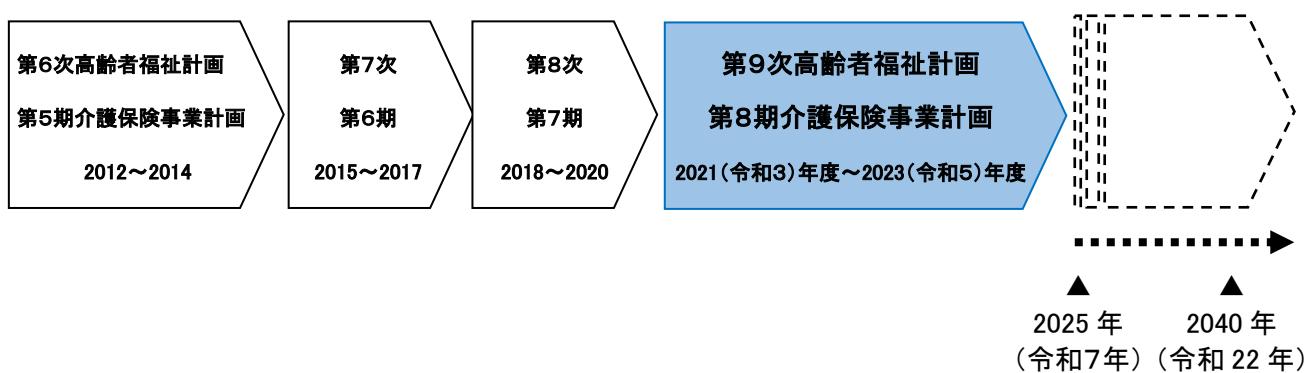
また、向日市地域福祉計画をはじめ、高齢者福祉に関する他分野の本市個別計画や京都府高齢者健康福祉計画、京都府保健医療計画と整合性を図ります。



4 計画の期間

本計画は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間を計画期間として、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

また、本計画は、団塊の世代が75歳以上になる2025（令和7）年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040（令和22）年を見据えた中長期的視点を踏まえ、検討・策定しています。



5 計画の策定体制

(1) 向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

高齢者福祉事業と介護保険事業の運営については、幅広い関係者の協力を得ながら、地域の実情に応じた事業展開が求められています。このため、学識経験者、保健・医療・福祉の専門家、施設関係者、各種団体の代表、被保険者の代表、行政関係者など幅広い分野の関係者を委員とする「向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」において審議を行い、計画を策定しました。

(2) 高齢者の実態調査及び介護支援専門員への調査の実施

① 調査の目的

第8期介護保険事業計画策定に係る基礎資料として、高齢者の実態を把握することを目的に、介護サービスについてのアンケート調査を実施しました。

② 調査の種類、調査対象及び調査方法等

調査の種類	調査対象	抽出方法
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上で、要介護認定を受けていない方、要支援認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者	認定を受けていない方：無作為 要支援認定者：全数 事業対象者：全数
在宅介護実態調査	在宅の要介護認定者 (要介護1～5)	無作為
介護支援専門員調査	市内居宅介護支援事業所または介護予防支援事業所に勤務する介護支援専門員	全数

③ 調査の方法

郵送で調査票を配布し、郵送又は本市の窓口への直接提出で回収

④ 調査期間

調査の種類	調査期間
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2020（令和2）年1月10日～2020（令和2）年1月20日
在宅介護実態調査	2019（令和元）年12月27日～2020（令和2）年1月10日
介護支援専門員調査	2020（令和2）3月12日～2020（令和2）年3月19日

⑤ 回収状況

調査の種類	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,627件	1,037件	63.7%
在宅介護実態調査	1,000件	498件	49.8%
介護支援専門員調査	47件	37件	78.7%

(3) パブリック・コメントの実施

パブリック・コメント制度とは、市民の皆さまの声を市政に生かすため、市の重要な政策などを決定する場合、あらかじめ「案」の段階から公表して市民の皆さまから意見をいただき、その意見などを十分に考慮した上で、最終的な意思決定を行う制度です。

これは、多くの方から意見を伺うことで、本市が意思決定を行うにあたって、公正性を確保するとともに、説明責任の徹底を図るという特徴があります。

【パブリック・コメントを実施しての意見件数を記載】

6 計画の進行管理

(1) 進行管理と点検・評価

「向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」において、適宜、必要な協議・検討を行い、計画の進行管理を行います。

また、P D C A サイクルの一環として、計画の達成状況等について実績評価を行い、必要に応じて、取組内容・手法などについて見直しを図ります。

(2) 計画の実施状況の公表

計画の達成状況等に係る評価結果については、市ホームページ等において公表するよう努めます。

7 一体的な保健福祉サービスの提供体制の整備

(1) 庁内組織の連携

総合相談支援や介護予防・生活習慣病予防、健康づくりなど、高齢者福祉を取り巻く諸課題への対応について、関係部署の連携がこれまで以上に重要となっていることから、保健福祉関連部署はもとより、他部署との連携強化にも努めます。

(2) 関係機関との連携

地域福祉活動の中心的役割を担っている向日市社会福祉協議会などの社会福祉法人やボランティア、N P Oなどの多様な主体と連携を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。

第2章 高齢者を取り巻く現状・課題

1 総人口と高齢者、要介護認定者等の現状及び推計、認知症高齢者等の現状

(1) 総人口と高齢者の現状及び推計

本市の総人口は、2020(令和2)年度の57,371人から2025(令和7)年度には55,539人、さらに2040(令和22)年度では48,246人と減少傾向になると見込まれます。

第8期計画期間の最終年度である2023(令和5)年度では、総人口が56,327人、うち65歳以上の高齢者は15,330人となり、高齢化率は27.2%と上昇する見込みです。

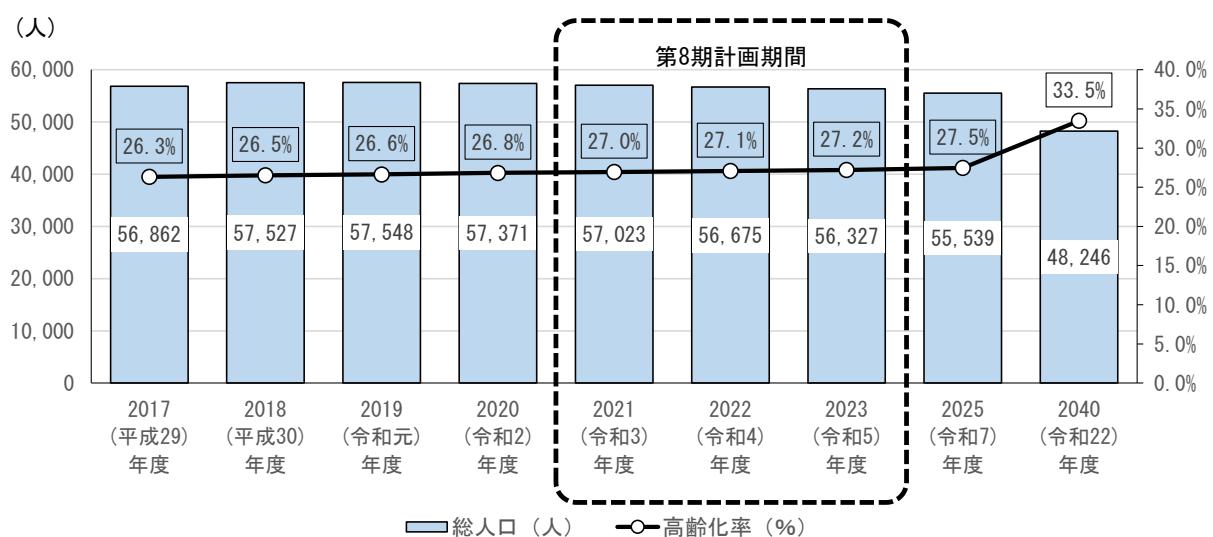
また、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度には高齢化率は27.5%となり、それ以降も団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年度には33.5%とさらに上昇する見込みとなっています。

	実績値				推計値				
	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2025 (令和7) 年度	2040 (令和22) 年度
総人口	56,862	57,527	57,548	57,371	57,023	56,675	56,327	55,539	48,246
高齢化率 (%)	26.3%	26.5%	26.6%	26.8%	27.0%	27.1%	27.2%	27.5%	33.5%
高齢者人口	14,977	15,259	15,331	15,393	15,372	15,351	15,330	15,261	16,157
65～74歳	7,906	7,819	7,521	7,477	7,123	6,769	6,415	5,961	7,944
75歳以上	7,071	7,440	7,810	7,916	8,249	8,582	8,915	9,300	8,213
うち 80歳以上	3,869	4,068	4,236	4,486	4,766	5,046	5,326	5,793	5,600
40～64歳人口	19,162	19,392	19,508	19,596	19,628	19,660	19,692	19,664	14,719
40歳未満人口	22,723	22,876	22,709	22,382	22,023	21,664	21,305	20,614	17,370

※単位：人

※資料：住民基本台帳人口（各年度10月1日現在）と第2次ふるさと向日市創生計画の人口推計

(総人口と高齢化率の推移)



高齢者に着目し、65歳以上人口の内訳をみると、第8期計画期間においては65～74歳の前期高齢者は減少傾向、75歳以上の後期高齢者は増加傾向にあり、本計画の最終年度である2023（令和5）年度では、65歳以上の高齢者が15,330人となって、このうち前期高齢者が41.8%、後期高齢者が58.2%になると見込まれます。

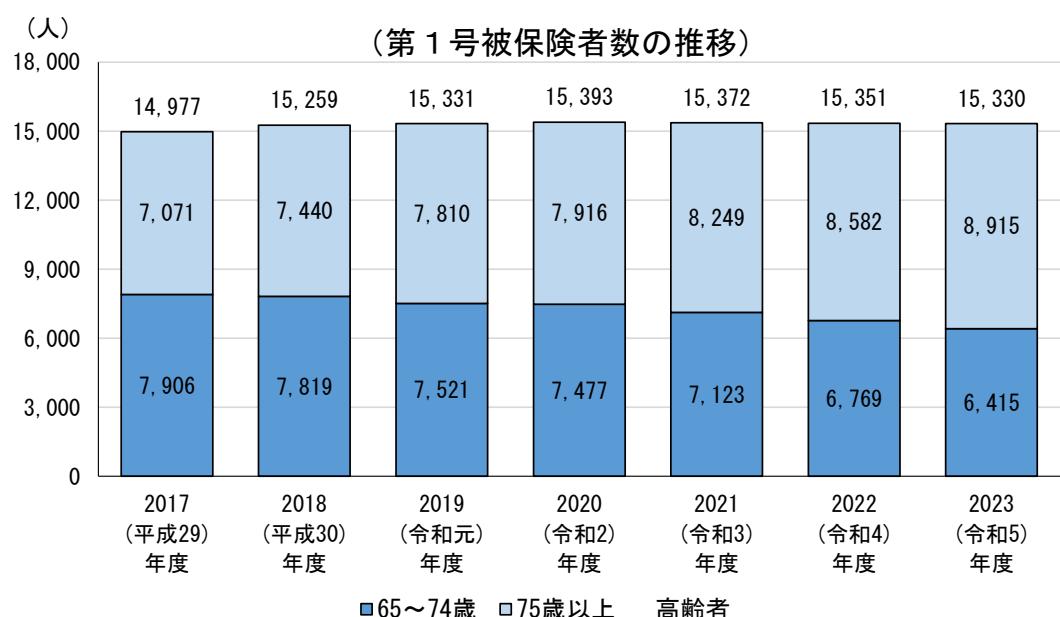
団塊の世代が後期高齢者となる2025（令和7）年度には、高齢者は15,261人となって、このうち前期高齢者が39.1%、後期高齢者は60.9%と推計され、人口全体に対して6人に1人が75歳以上となる見込みです。さらに、団塊ジュニア世代が前期高齢者となる2040（令和22）年度には、高齢者は16,157人となって、このうち前期高齢者が49.2%、後期高齢者は50.8%と推計され、前期高齢者の比率が増加する見込みとなっています。

（2）第1号被保険者と要介護（要支援）認定者等の現状及び推計

第1号被保険者（65歳以上）は、2017（平成29）年度の14,977人から2020（令和2）年度には15,393人となり増加傾向にありましたが、本計画の最終年度である2023（令和5）年度には15,330人で、第8期計画期間においては減少傾向となる見込みとなっています。

	実績値				推計値		
	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
第1号被保険者数	14,977	15,259	15,331	15,393	15,372	15,351	15,330
65～74歳	7,906	7,819	7,521	7,477	7,123	6,769	6,415
75歳以上	7,071	7,440	7,810	7,916	8,249	8,582	8,915
対前年比	—	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※単位：人　※資料：「(1) 総人口と高齢者の現状及び推計」より



要介護（要支援）認定者数は、2017（平成29）年度の2,629人から2020（令和2）年度には2,940人となり、増加傾向にあります。

本計画の最終年度である2023（令和5）年度には3,258人となっており、全ての介護度で認定者数が増加し、その中でも要支援1が最も増加率が高くなる見込みとなっています。

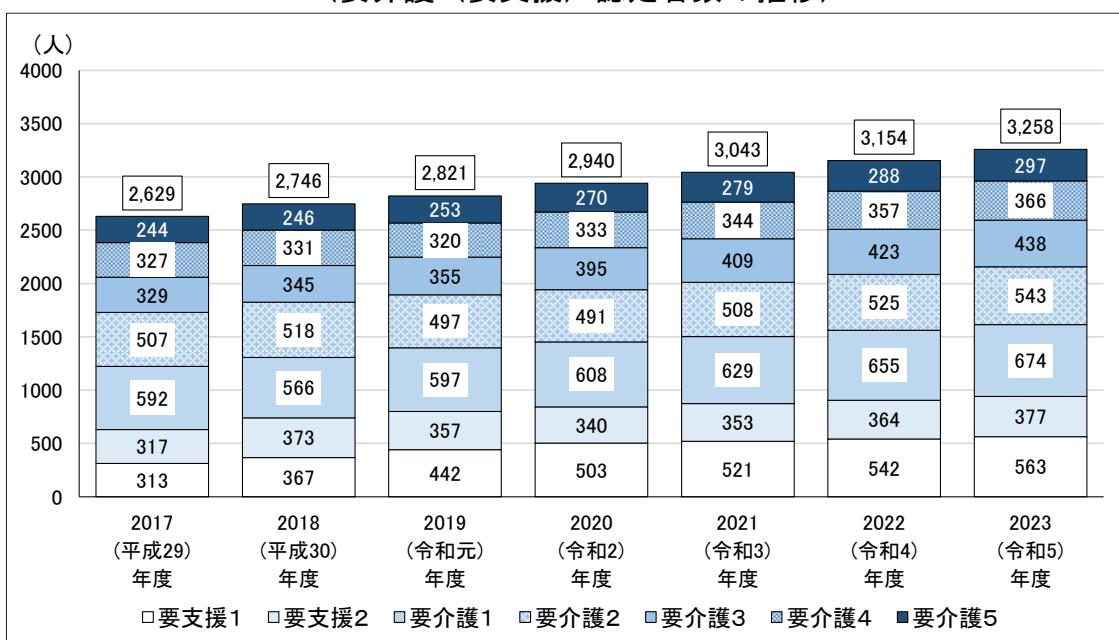
	実績値				推計値		
	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
認定者数	2,629	2,746	2,821	2,940	3,043	3,154	3,258
要支援1	313	367	442	503	521	542	563
要支援2	317	373	357	340	353	364	377
要介護1	592	566	597	608	629	655	674
要介護2	507	518	497	491	508	525	543
要介護3	329	345	355	395	409	423	438
要介護4	327	331	320	333	344	357	366
要介護5	244	246	253	270	279	288	297
うち第1号被保険者	2,583	2,698	2,775	2,889	2,992	3,103	3,207
うち第2号被保険者	46	48	46	51	51	51	51
認定率	17.2%	17.7%	18.1%	18.8%	19.5%	20.2%	20.9%

※単位：人

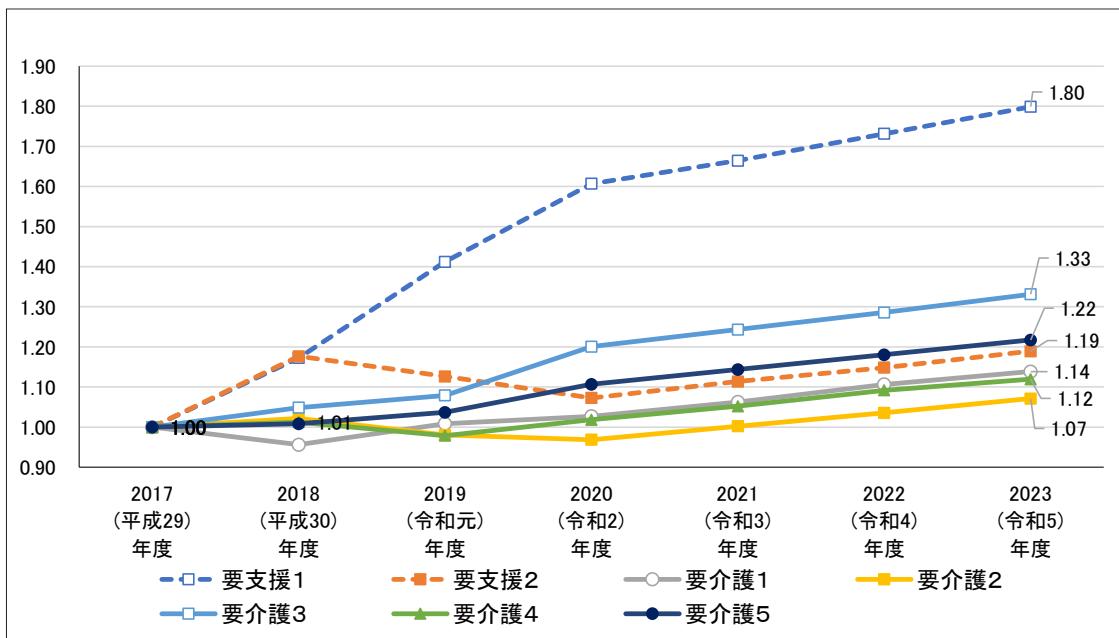
※資料：実績値は介護保険事業状況報告（各年度10月1日現在）

要介護認定率は、第1号被保険者の割合

（要介護（要支援）認定者数の推移）



(要介護（要支援）認定者数の増加率)



※2017 (平成 29) 年度を基準「1.0」として算出した割合

(3) 認知症高齢者等の現状

認知症高齢者等の状況をみると、2017（平成29）年度以降、認定申請者数のうち半数は日常生活自立度Ⅱ以上が占めており、2019（令和元）年度では1,248人となっています。この間の高齢者人口は増加傾向にありましたが、認知症と判断された認定申請者が高齢者に占める割合は、ほぼ横ばいとなっています。

日常生活自立度		2017（平成29）年度		2018（平成30）年度		2019（令和元）年度	
認定申請者数		人数	割合	人数	割合	人数	割合
	自立	575	24.9%	489	24.2%	567	23.8%
	I	527	22.8%	427	21.2%	567	23.8%
	II a	235	10.2%	229	11.4%	274	11.5%
	II b	346	15.0%	292	14.5%	351	14.7%
	III a	298	12.9%	284	14.1%	311	13.1%
	III b	110	4.8%	87	4.3%	107	4.5%
	IV	175	7.6%	181	9.0%	168	7.1%
	M	43	1.9%	28	1.4%	37	1.6%
	合計	2,309	100.0%	2,017	100.0%	2,382	100.0%
うちII a以上		1,207	52.3%	1,101	54.6%	1,248	52.4%
うちIII a以上		626	27.1%	580	28.8%	623	26.2%
高齢者人口に占める認知症（II以上）割合		8.1%		7.2%		8.1%	

※単位：人 ※高齢者人口は「(1) 総人口と高齢者の現状及び推計」の値を基に算出

（認知症高齢者の日常生活自立度判定基準）

ランク	判定基準	見られる症例・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランク III a に同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランク III に同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

※資料：2006（平成18）年4月3日 老健第135号厚生省老人保健福祉局通知

2 施策・事業の取り組みからみた課題

(1) 前期計画期間の取組状況と課題

前期計画における各施策の取組状況を検証し、第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係る各アンケート調査の結果を踏まえ、第8期の施策の展開に向けた課題を整理します。

第7期計画体系	
テーマ	基本施策
高齢期をいきいきと過ごすための生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進	健康づくりの推進
	介護予防・日常生活支援総合事業の充実
	生きがいづくりと社会参加の促進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実	地域共生社会に向けた取組の推進
	医療・介護連携の推進
	在宅生活の支援
	安全な生活環境の整備
	高齢者の権利擁護
認知症高齢者等にやさしい地域づくり	認知症に対する相談・支援施策の充実
	認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
介護保険制度の円滑な運営	介護サービスなどの供給確保の方策
	介護保険制度の円滑な運営の方策

<テーマ> 高齢期をいきいきと過ごすための生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進

① 健康づくりの推進

特定健康診査、長寿健康診査、健康増進法による健診を実施し、特定健康診査の結果により特定保健指導、生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を実施しました。

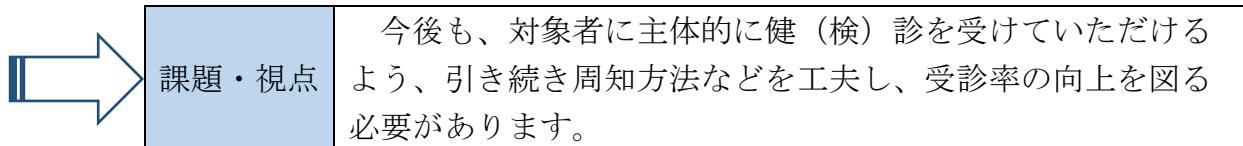
また、がんの早期発見・早期治療を目指し、複数のがん検診を受けられるセット検診や個別医療機関で受けられる検診を実施するなど、各種がん検診を行いました。

○ 生活習慣病予防による健康生活への支援

	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度	
	受診者数	うち65歳以上	受診者数	うち65歳以上
長寿健康診査	3,390人	3,390人	3,705人	3,705人
特定健康診査	4,193人	3,073人	3,967人	2,930人
健康増進法による健診	109人	61人	165人	107人
特定保健指導	264人	172人	250人	154人

○ がん検診等による疾病の早期発見と予防

	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度	
	受診者数	うち65歳以上	受診者数	うち65歳以上
胃がん検診	637人	354人	591人	318人
大腸がん検診	4,143人	3,191人	4,065人	3,139人
肺がん検診	1,147人	862人	1,159人	892人
前立腺がん検診	2,125人	1,880人	2,146人	1,890人
子宮がん検診	1,110人	189人	1,094人	171人
乳がん検診	967人	336人	1,009人	352人



② 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、多種多様な意見や国・府の動向を踏まえ、本市にあった介護予防・日常生活支援総合事業や一般介護予防事業を実施しました。

【総合事業】

- ・通所型サービスC（短期集中予防サービス）の利用者数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	45人	45人
実績	43人	47人

【一般介護予防】

- ・認知症予防教室の参加者数

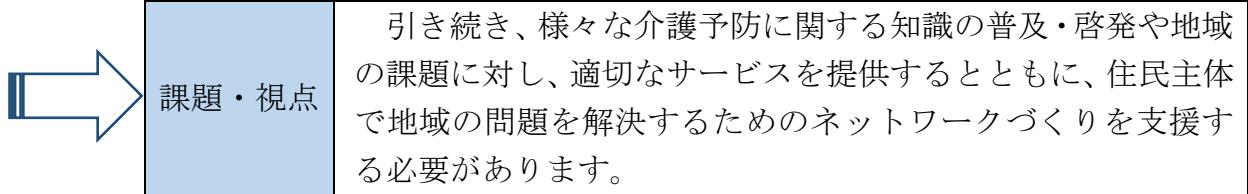
年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	45人	45人
実績	36人	41人

- ・口腔機能向上教室の参加者数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	15人	15人
実績	14人	12人

- ・地域健康塾（派遣型含む）の参加者数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	11,000人	11,100人
実績	12,137人	12,255人



③ 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の多様な交流の場や社会参加、そして高齢者福祉の理解を促進するため、向日市社会福祉協議会やシルバー人材センター、老人クラブなどの関係機関や団体と連携を強化し、積極的な支援を行いました。

- ・向日市生活支援・介護予防サービス協議体の開催

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	3回	3回
実績	2回	1回

- ・職員による出前講座の実施

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	5回	5回
実績	2回	4回



課題・視点

引き続き、関係機関や団体の連携強化・支援はもとより、住民主体の活動の掘り起こしや人材発掘により、社会参加の促進や高齢者福祉の理解が広がるように努める必要があります。
また、高齢化による地域の問題を地域住民主体で解決するよう支援するとともに、担い手の発掘や養成を行う必要があります。

<テーマ> 高齢者が安心して暮らせる体制の充実

① 地域共生社会に向けた取組の推進

地域包括支援センターの相談や関係者を集めて個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議を定期的に実施するとともに、高齢者の見守りのネットワークづくりについては、高齢者の異変を早期に発見できるよう、様々な事業所と協定を結んでいます。

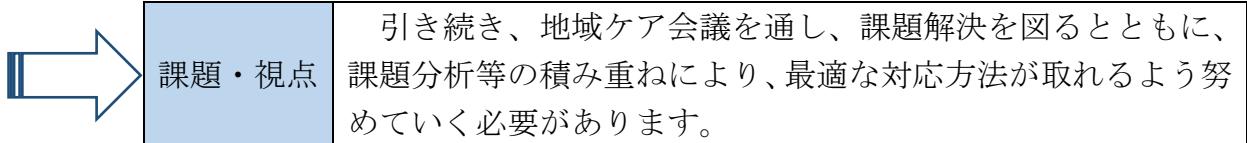
また、地域ケア会議において、課題分析等の積み重ねにより、関係機関と地域共通の課題を共有しました。

・地域ケア会議の開催

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	36回	36回
実績	36回	40回

・地域包括支援センターの相談支援

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	11,500件	11,500件
実績	10,997件	12,214件



② 医療・介護連携の推進

医師会、行政、地域包括支援センター、介護サービス事業所、薬剤師会等で構成する地域包括ケアシステム推進交流会において、在宅医療・介護連携に関して事業実施状況や利用状況等の情報を共有し、より充実したサービスが提供できるよう取り組むとともに、広域的に地域包括ケアシンポジウムを企画、立案し実行しました。

また、医師会の発行する在宅療養手帳を介し、在宅医療・介護連携を行うシステムが構築されており、現在、当該システムが地域で定着し、相互に相談ができます。

加えて、医師会の主催で、歯科医師会、薬剤師会、福祉関係団体、行政機関等が出席する在宅療養手帳委員会にて在宅医療・介護連携についての取り組みの状況報告、連携強化が図られています。

・地域包括ケアシステム推進交流会の開催

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	4回	4回
実績	4回	4回

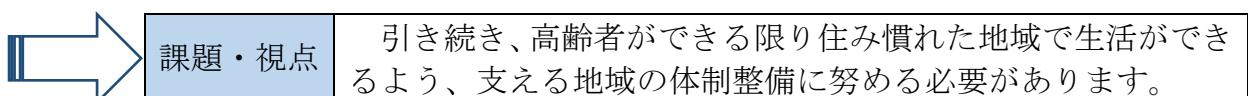
・地域包括ケアシンポジウムの開催

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	1回	1回
実績	1回	0回

※2019（令和元）年度：新型コロナウィルス感染防止のため中止

・在宅療養手帳委員会の開催

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	3回	3回
実績	3回	3回



③ 在宅生活の支援

高齢者がご自宅で安心して過ごしていただけるよう、見守りを兼ねた配食サービスや緊急時の通報装置の貸与などの支援を実施しました。

- 見守りを兼ねた配食サービスの利用者数

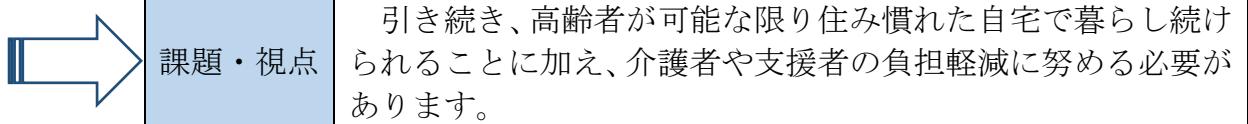
年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	260人	270人
実績	273人	145人

- 緊急通報装置（あんしんホットライン）の貸与数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	240件	250件
実績	239件	195件

- 救急医療情報キットの配布数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	120件	140件
実績	154件	79件



④ 安全な生活環境の整備

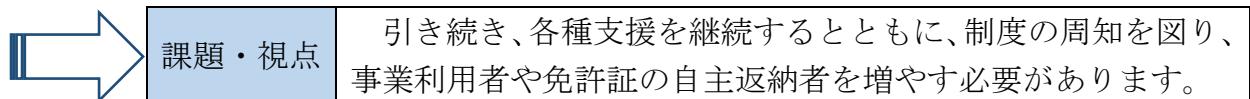
高齢者の居住の安定と福祉の向上を目的に低所得の一人暮らし高齢者の家賃助成を行うとともに、警察等との連携による交通安全対策等を推進しました。

- ・高齢者の居住に関する家賃助成事業の実施

	年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
新規	目標	5件	5件
	実績	2件	8件
総数	目標	40件	45件
	実績	40件	41件

- ・高齢者（65歳以上）運転免許証自主返納者数

	性別	2018（平成30）年	2019（令和元）年	
目標	男性	100人	200人	100人
	女性	100人		100人
実績	男性	113人	179人	144人
	女性	66人		120人
				264人



⑤ 高齢者の権利擁護

身寄りのない高齢者の権利を保護するため、市長による後見開始の申立てを行うとともに、既に後見人がいる高齢者で、その後見人に対して報酬を支払うことが困難な方に助成を行いました。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、関係機関が集まり、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を実施しました。

・成年後見の市長申し立て件数

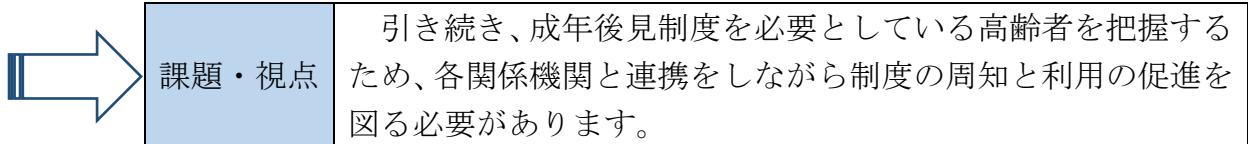
年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	1件	2件
実績	1件	0件

・成年後見制度利用促進事業 報酬助成件数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	14件	15件
実績	13件	12件

・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	2回	2回
実績	2回	2回



<テーマ> 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

① 認知症に対する相談・支援施策の充実

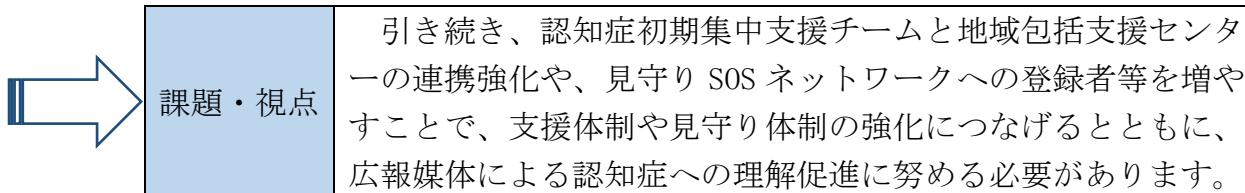
初期段階での早期発見、支援、家族の負担軽減のため、認知症ケアサイトの運営や認知症初期集中支援チームによる活動を実施するとともに、認知症高齢者の見守りや行方がわからなくなつた方への対応のため、見守り SOS ネットワーク事業を実施しました。

- ・認知症初期集中支援チームの相談受付

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	6件	8件
実績	6件	10件

- ・見守り SOS ネットワークへの新規登録件数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	20件	25件
実績	19件	16件

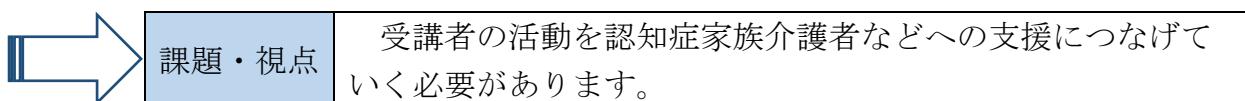


② 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発

認知症地域支援推進員が、認知症の高齢者とその家族が過ごしやすい地域のネットワークづくりを担い、認知症に対する理解を深めるために認知症サポーター養成講座等を実施しました。

- ・認知症サポーター養成講座の実施

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	650人	700人
実績	673人	941人



<テーマ> 介護保険制度の円滑な運営

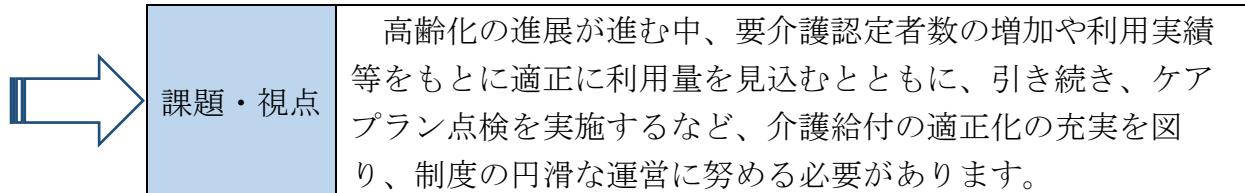
-
- ① 介護サービスなどの供給確保の方策
 - ② 介護保険制度の円滑な運営の方策
-

前期のサービス利用実績等を踏まえ、サービスの種類ごとに見込量を設定するとともに、介護相談員派遣事業を実施し、介護サービスの質の向上や利用者支援に取り組みました。

また、介護保険事業計画と一体的に策定している介護給付適正化計画に基づき、要介護認定の適正化をはじめ、ケアプランや住宅改修の点検等を実施しました。

- ・ケアプラン点検の件数

年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度
目標	24件	24件
実績	24件	23件



(2) 市民生活・地域の特性からみた課題 ~アンケート調査結果より~

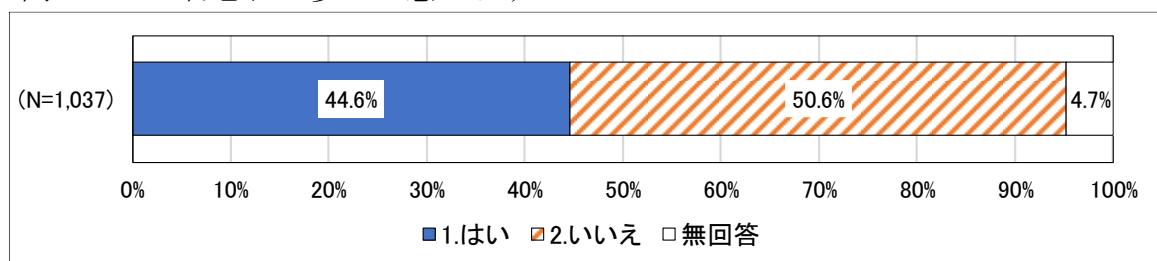
① 認知機能の低下

認知機能の低下をみると次のようになっています。

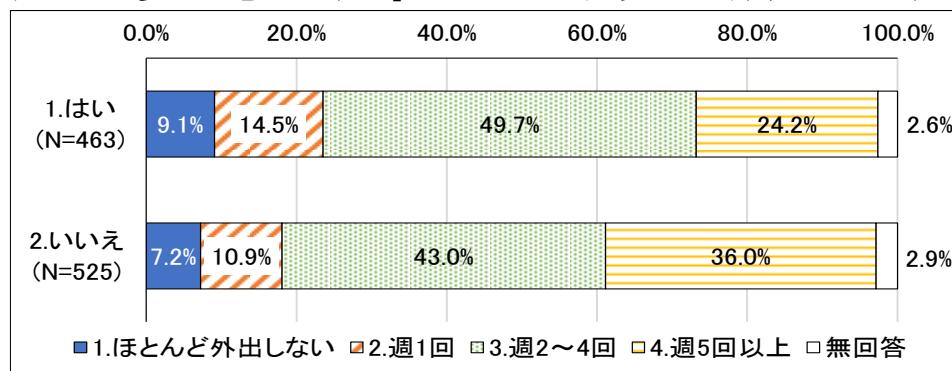
「物忘れが多い」と感じている割合は、全体では 44.6%となっています。

「外出頻度」と「物忘れの状況」の関係をみると、「物忘れが多い」と感じている方は、そうでない方より「外出頻度」がやや低い傾向にあることが読み取れます。

問4－1 物忘れが多いと感じますか

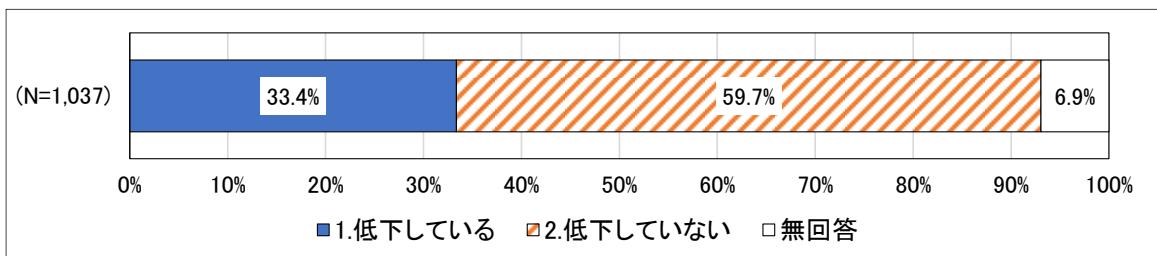


○ 「物忘れが多いと感じますか」 × 「週に1回以上は外出していますか」



② 運動機能の低下

運動機能の低下している割合は、33.4%となっています。



※運動機能の低下している割合：以下の設問・選択肢で3つ以上に該当する方の割合

「問2－1 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか」で「できない」

「問2－2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか」で「できない」

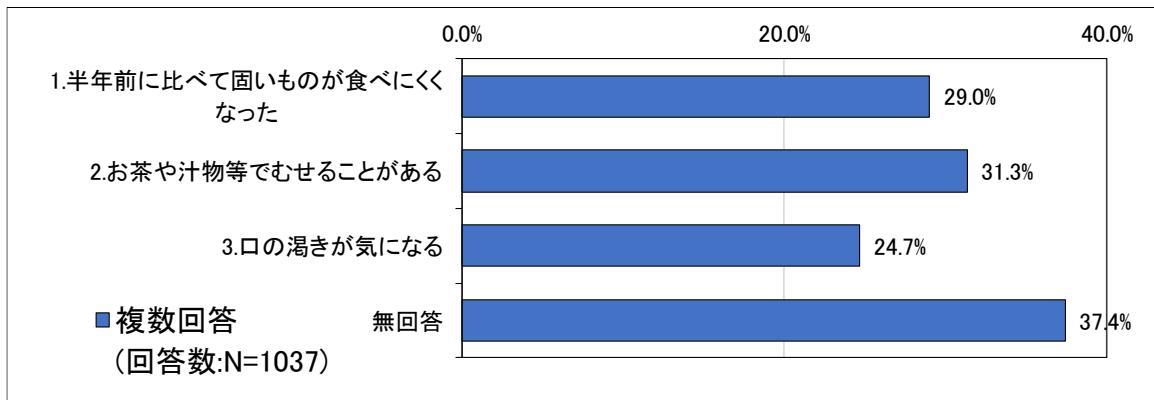
「問2－3 15分位続けて歩いていますか」で「できない」

「問2－4 過去1年間に転んだ経験がありますか」で「1度以上ある」

「問2－5 転倒に対する不安は大きいですか」で「とても不安である／やや不安である」

③ 口腔機能の低下

口腔機能の低下は、次のようにになっています。

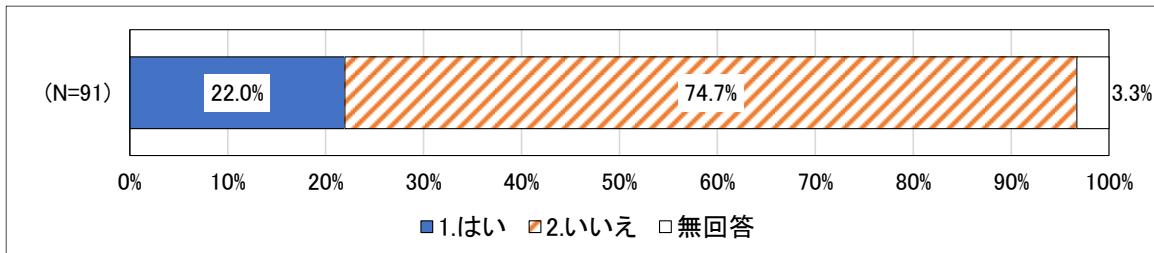


※問3-2 次のことについて、該当するものに、○をつけてください（いくつでも）

1. 半年前に比べて固いものが食べにくくなつた 2. お茶や汁物等でむせることがある
3. 口の渴きが気になる

④ 低栄養状態

低栄養状態の割合は、22.0%となっています。



※低栄養状態の割合：BMI が 18.5 未満（低体重（痩せ））の方で、「6か月間で 2～3kg 以上の体重減少がありましたか（問3-6）」で「はい」と回答した割合

⑤ 転倒リスクと地域での活動（スポーツ）

「転倒したことがある」と「地域での活動（スポーツ）」の関係をみると、普段スポーツを行っていない方は、週1回以上、スポーツを行っている方に比べて、過去1年間に転倒したことがある割合が高くなっています。

		問5-1②. スポーツ関係のグループやクラブ							
		週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問2-4. 過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある	2 1.5%	3 2.3%	2 1.5%	3 2.3%	0 0.0%	77 57.9%	46 34.6%	133 100.0%
	2. 1度ある	5 2.0%	14 5.6%	6 2.4%	10 4.0%	2 0.8%	108 42.9%	107 42.5%	252 100.0%
	3. ない	29 4.7%	38 6.1%	30 4.8%	24 3.9%	16 2.6%	294 47.3%	190 30.6%	621 100.0%
	無回答	1 3.2%	1 3.2%	2 6.5%	3 9.7%	0 0.0%	11 35.5%	13 41.9%	31 100.0%
	合計	37 3.6%	56 5.4%	40 3.9%	40 3.9%	18 1.7%	490 47.3%	356 34.3%	1,037 100.0%

⑥ 社会参加と介護予防

社会参加の様々な活動と気分との関係をみると、次のようになっています。

すべての活動において、その活動を全く行っていない方は、少しでも行っている方に比べて、「気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったことがある」との回答が多数を占めています。

		問5-1①. ボランティアのグループ							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい	1	6	0	11	12	256	162	448
		0.2%	1.3%	0.0%	2.5%	2.7%	57.1%	36.2%	100.0%
	2. いいえ	3	6	9	18	17	275	212	540
		0.6%	1.1%	1.7%	3.3%	3.1%	50.9%	39.3%	100.0%
	無回答	0	1	0	0	2	12	34	49
		0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	4.1%	24.5%	69.4%	100.0%
	合計	4	13	9	29	31	543	408	1,037
		0.4%	1.3%	0.9%	2.8%	3.0%	52.4%	39.3%	100.0%

		問5-1②. スポーツ関係のグループやクラブ							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい	13	23	18	16	7	230	141	448
		2.9%	5.1%	4.0%	3.6%	1.6%	51.3%	31.5%	100.0%
	2. いいえ	24	32	20	22	11	248	183	540
		4.4%	5.9%	3.7%	4.1%	2.0%	45.9%	33.9%	100.0%
	無回答	0	1	2	2	0	12	32	49
		0.0%	2.0%	4.1%	4.1%	0.0%	24.5%	65.3%	100.0%
	合計	37	56	40	40	18	490	356	1,037
		3.6%	5.4%	3.9%	3.9%	1.7%	47.3%	34.3%	100.0%

		問5-1③. 趣味関係のグループ							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい	5	16	20	48	11	222	126	448
		1.1%	3.6%	4.5%	10.7%	2.5%	49.6%	28.1%	100.0%
	2. いいえ	11	24	27	79	23	216	160	540
		2.0%	4.4%	5.0%	14.6%	4.3%	40.0%	29.6%	100.0%
	無回答	0	3	2	2	1	12	29	49
		0.0%	6.1%	4.1%	4.1%	2.0%	24.5%	59.2%	100.0%
	合計	16	43	49	129	35	450	315	1,037
		1.5%	4.1%	4.7%	12.4%	3.4%	43.4%	30.4%	100.0%

		問5-1④. 学習・教養サークル							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい	0	2	2	13	12	248	171	448
		0.0%	0.4%	0.4%	2.9%	2.7%	55.4%	38.2%	100.0%
	2. いいえ	3	6	10	37	13	265	206	540
		0.6%	1.1%	1.9%	6.9%	2.4%	49.1%	38.1%	100.0%
	無回答	0	0	0	0	0	12	37	49
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.5%	75.5%	100.0%
	合計	3	8	12	50	25	525	414	1,037
		0.3%	0.8%	1.2%	4.8%	2.4%	50.6%	39.9%	100.0%

		問5-1⑤. 地域健康塾など介護予防のための通いの場							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになつたりすることがありましたか	1. はい	8 1. 8%	16 3. 6%	28 6. 3%	10 2. 2%	4 0. 9%	243 54. 2%	139 31. 0%	448 100. 0%
	2. いいえ	7 1. 3%	20 3. 7%	20 3. 7%	14 2. 6%	8 1. 5%	275 50. 9%	196 36. 3%	540 100. 0%
	無回答	1 2. 0%	0 0. 0%	2 4. 1%	3 6. 1%	0 0. 0%	11 22. 4%	32 65. 3%	49 100. 0%
	合計	16 1. 5%	36 3. 5%	50 4. 8%	27 2. 6%	12 1. 2%	529 51. 0%	367 35. 4%	1, 037 100. 0%

		問5-1⑥. 老人クラブ							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになつたりすることがありましたか	1. はい	3 0. 7%	8 1. 8%	4 0. 9%	13 2. 9%	25 5. 6%	244 54. 5%	151 33. 7%	448 100. 0%
	2. いいえ	4 0. 7%	6 1. 1%	7 1. 3%	8 1. 5%	24 4. 4%	280 51. 9%	211 39. 1%	540 100. 0%
	無回答	0 0. 0%	2 4. 1%	0 0. 0%	0 0. 0%	2 4. 1%	11 22. 4%	34 69. 4%	49 100. 0%
	合計	7 0. 7%	16 1. 5%	11 1. 1%	21 2. 0%	51 4. 9%	535 51. 6%	396 38. 2%	1, 037 100. 0%

		問5-1⑦. 町内会・自治会							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになつたりすることがありましたか	1. はい	3 0. 7%	1 0. 2%	0 0. 0%	6 1. 3%	60 13. 4%	227 50. 7%	151 33. 7%	448 100. 0%
	2. いいえ	3 0. 6%	3 0. 6%	2 0. 4%	8 1. 5%	90 16. 7%	226 41. 9%	208 38. 5%	540 100. 0%
	無回答	0 0. 0%	0 0. 0%	0 0. 0%	0 0. 0%	1 2. 0%	11 22. 4%	37 75. 5%	49 100. 0%
	合計	6 0. 6%	4 0. 4%	2 0. 2%	14 1. 4%	151 14. 6%	464 44. 7%	396 38. 2%	1, 037 100. 0%

		問5-1⑧. 収入のある仕事							
		週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答	合計
問7-3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになつたりすることがありましたか	1. はい	23 5. 1%	9 2. 0%	5 1. 1%	5 1. 1%	2 0. 4%	242 54. 0%	162 36. 2%	448 100. 0%
	2. いいえ	42 7. 8%	24 4. 4%	7 1. 3%	11 2. 0%	8 1. 5%	251 46. 5%	197 36. 5%	540 100. 0%
	無回答	0 0. 0%	0 0. 0%	0 0. 0%	0 0. 0%	0 0. 0%	12 24. 5%	37 75. 5%	49 100. 0%
	合計	65 6. 3%	33 3. 2%	12 1. 2%	16 1. 5%	10 1. 0%	505 48. 7%	396 38. 2%	1, 037 100. 0%

3 保険給付・地域支援事業の状況

(1) サービスの利用者数の状況

サービス利用者数は、要介護（要支援）認定者数の増加に伴い増加傾向で推移しています。

(サービス利用者数)

	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
認定者数	2,629	2,746	2,821
利用者数	2,134	2,130	2,188
介護予防給付	272	275	307
居宅サービス	272	275	306
地域密着型サービス	0	0	1
介護給付	1,862	1,855	1,881
居宅サービス	1,296	1,310	1,322
地域密着型サービス	214	200	201
施設サービス	352	345	358

※単位：人

※資料：介護保険事業状況報告（各年度 10月 1日現在）

※居宅サービス及び地域密着型サービスを併用している方は、それぞれに計上されます。

(2) 第7期介護保険事業計画値と実績の状況

①第1号被保険者数、要介護（要支援）認定者数

		2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B)/B
		計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
第1号被保険者数	人数	15,503	15,259	98.4%	15,667	15,331	97.9%	0.5%
要介護等認定者数	人数	2,869	2,746	95.7%	2,943	2,821	95.9%	2.7%

②介護予防給付のサービス状況（回数・人数）

		2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B)/B
		計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	回数	5.0	0.4	8.0%	5.0	0.0	0.0%	-100.0%
介護予防訪問看護	回数	27.7	31.8	114.8%	29.2	66.6	228.1%	109.4%
介護予防訪問リハビリテーション	回数	160.9	168.6	104.8%	180.9	174.4	96.4%	3.4%
介護予防居宅療養管理指導	人数	15	13	86.7%	16	15	93.8%	15.4%
介護予防通所リハビリテーション	人数	50	78	156.0%	54	91	168.5%	16.7%
介護予防短期入所生活介護	日数	4.7	4.1	87.2%	4.7	4.1	87.2%	0.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	0	0.2	-	0	0.4	-	100.0%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数	0	0.0	-	0	0.0	-	-
介護予防福祉用具貸与	人数	146	196	134.2%	152	221	145.4%	12.8%
特定介護予防福祉用具購入費	人数	7	5	71.4%	7	4	57.1%	-20.0%
介護予防住宅改修	人数	8	8	100.0%	9	8	88.9%	0.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	3	3	100.0%	8	3	37.5%	0.0%
2 地域密着型介護予防サービス								
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	-	0	1	-	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	-	0	0	-	-
3 介護予防支援	人数	300	259	86.3%	305	291	95.4%	12.4%

※回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

③介護給付のサービス状況（回数・人数）

	2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 居宅サービス							
訪問介護	回数	7,875.6	7,900.5	100.3%	8108.6	8,212.9	101.3% 4.0%
訪問入浴介護	回数	75.0	99	132.0%	78.8	114	144.7% 15.2%
訪問看護	回数	1,319.2	1,182.3	89.6%	1490.0	1,223.1	82.1% 3.5%
訪問リハビリテーション	回数	1,923.8	2,055.9	106.9%	2107.1	2,132.9	101.2% 3.7%
居宅療養管理指導	人数	290	295	101.7%	306	316	103.3% 7.1%
通所介護	回数	5,728.3	5,677	99.1%	6030.5	5,556	92.1% -2.1%
通所リハビリテーション	回数	1,820.4	1,723.0	94.6%	1906.0	1,718.7	90.2% -0.2%
短期入所生活介護	日数	1,105.8	1,096.8	99.2%	1149.6	1,058.6	92.1% -3.5%
短期入所療養介護（老健）	日数	192.8	207.5	107.6%	199.7	154.3	77.3% -25.6%
短期入所療養介護（病院等）	日数	0	0.0	-	0	0.9	- -
福祉用具貸与	人数	792	772	97.5%	818	772	94.4% 0.0%
特定福祉用具購入費	人数	19	14	73.7%	20	15	75.0% 7.1%
住宅改修費	人数	15	15	100.0%	16	13	81.3% -13.3%
特定施設入居者生活介護	人数	78	56	71.8%	104	61	58.7% 8.9%
2 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	12	11	91.7%	14	6	42.9% -45.5%
夜間対応型訪問介護	人数	3	3	100.0%	3	3	100.0% 0.0%
認知症対応型通所介護	回数	264.3	247.2	93.5%	266.5	335.7	126.0% 35.8%
小規模多機能型居宅介護	人数	38	31	81.6%	41	32	78.0% 3.2%
認知症対応型共同生活介護	人数	64	61	95.3%	66	60	90.9% -1.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	10	9	90.0%	10	10	100.0% 11.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	29	29	100.0%	29	28	96.6% -3.4%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	-	0	1	- -
地域密着型通所介護	回数	376.6	225.8	60.0%	385.5	212.4	55.1% -5.9%
3 施設サービス							
介護老人福祉施設	人数	163	168	103.1%	165	164	99.4% -2.4%
介護老人保健施設	人数	141	131	92.9%	146	133	91.1% 1.5%
介護医療院	人数	0	0	-	0	9	- -
介護療養型医療施設	人数	57	50	87.7%	57	44	77.2% -12.0%
4 居宅介護支援	人数	1,151	1,159	100.7%	1,177	1,163	98.8% 0.3%

※回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

④介護予防給付のサービス状況（給付費）

(単位：千円)

	2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	484	37	7.6%	485	0	0.0%	-100.0%
介護予防訪問看護	1,298	2,343	180.5%	1,365	3,540	259.3%	51.1%
介護予防訪問リハビリテーション	5,454	5,896	108.1%	6,134	6,167	100.5%	4.6%
介護予防居宅療養管理指導	1,462	1,164	79.6%	1,566	1,156	73.8%	-0.7%
介護予防通所リハビリテーション	19,211	30,802	160.3%	20,667	34,887	168.8%	13.3%
介護予防短期入所生活介護	404	366	90.6%	404	347	85.9%	-5.2%
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	22	-	0	35	-	59.1%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-	-
介護予防福祉用具貸与	10,550	13,603	128.9%	10,970	16,198	147.7%	19.1%
特定介護予防福祉用具購入費	2,089	1,429	68.4%	2,089	878	42.0%	-38.6%
介護予防住宅改修	8,836	7,882	89.2%	10,036	7,711	76.8%	-2.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	2,485	2,294	92.3%	6,797	2,144	31.5%	-6.5%
2 地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	0	132	-	0	0	-	-100.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	-	0	1,129	-	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-	-
3 介護予防支援	16,516	14,295	86.6%	16,800	16,073	95.7%	12.4%

※年間累計の金額

⑤介護給付のサービス状況（給付費）

(単位：千円)

	2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B) / B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 居宅サービス							
訪問介護	302,915	288,662	95.3%	311,745	306,693	98.4%	6.2%
訪問入浴介護	10,790	14,670	136.0%	11,340	17,014	150.0%	16.0%
訪問看護	101,216	86,561	85.5%	114,016	92,397	81.0%	6.7%
訪問リハビリテーション	68,628	72,381	105.5%	75,182	75,778	100.8%	4.7%
居宅療養管理指導	39,539	40,211	101.7%	41,669	45,106	108.2%	12.2%
通所介護	537,664	514,363	95.7%	564,750	502,969	89.1%	-2.2%
通所リハビリテーション	190,189	174,111	91.5%	198,462	172,812	87.1%	-0.7%
短期入所生活介護	120,862	119,318	98.7%	125,496	115,955	92.4%	-2.8%
短期入所療養介護（老健）	24,535	27,887	113.7%	25,335	21,420	84.5%	-23.2%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	126	-	-
福祉用具貸与	141,688	142,104	100.3%	145,233	139,230	95.9%	-2.0%
特定福祉用具購入費	6,277	4,970	79.2%	6,611	5,297	80.1%	6.6%
住宅改修費	11,944	11,028	92.3%	12,724	11,635	91.4%	5.5%
特定施設入居者生活介護	184,146	129,698	70.4%	243,862	144,768	59.4%	11.6%
2 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	25,920	22,182	85.6%	29,896	15,446	51.7%	-30.4%
夜間対応型訪問介護	5,213	5,406	103.7%	5,215	6,224	119.3%	15.1%
認知症対応型通所介護	40,784	36,070	88.4%	41,139	47,170	114.7%	30.8%
小規模多機能型居宅介護	91,809	80,450	87.6%	100,648	79,902	79.4%	-0.7%
認知症対応型共同生活介護	200,011	192,113	96.1%	205,417	186,122	90.6%	-3.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	24,686	21,372	86.6%	24,697	24,305	98.4%	13.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	90,166	87,856	97.4%	90,207	89,915	99.7%	2.3%
看護小規模多機能型居宅介護	0	873	-	0	3,111	-	256.4%
地域密着型通所介護	32,540	16,043	49.3%	33,126	14,863	44.9%	-7.4%
3 施設サービス							
介護老人福祉施設	496,924	516,641	104.0%	503,471	527,663	104.8%	2.1%
介護老人保健施設	443,373	423,826	95.6%	458,587	456,196	99.5%	7.6%
介護医療院	0	259	-	0	40,048	-	15,362.5%
介護療養型医療施設	259,654	220,080	84.8%	259,770	204,253	78.6%	-7.2%
4 居宅介護支援	203,061	214,228	105.5%	207,557	212,313	102.3%	-0.9%

※年間累計の金額

⑥地域支援事業費のサービス状況（人数）

(単位：人)

区分	2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 介護予防・日常生活支援総合事業	415	467	112.5%	440	482	109.5%	3.2%
（1）訪問型サービス (第1号訪問事業)	122	119	97.5%	129	118	91.5%	-0.8%
ア 訪問介護相当サービス	97	112	115.5%	98	112	114.3%	0.0%
イ 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	12	0	0.0%	15	0	0.0%	-
ウ 訪問型サービスB (住民主体による支援)	13	7	53.8%	16	6	37.5%	-14.3%
（2）通所型サービス (第1号通所事業)	193	189	97.9%	197	199	101.0%	5.3%
ア 通所介護相当サービス	117	167	142.7%	118	175	148.3%	4.8%
イ 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	26	5	19.2%	29	6	20.7%	20.0%
ウ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	50	17	34.0%	50	18	36.0%	5.9%
（3）介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	100	159	159.0%	114	165	144.7%	3.8%

※1月当たりの利用者数

⑦地域支援事業費のサービス状況（事業費）

(単位：千円)

区分	2018（平成30）年度			2019（令和元）年度			実績伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 介護予防・日常生活支援総合事業	105,232	98,635	93.7%	110,234	101,740	92.3%	3.1%
(1) 訪問型サービス (第1号訪問事業)	24,273	21,273	87.6%	26,466	21,887	82.7%	2.9%
ア 訪問介護相当サービス	21,396	20,969	98.0%	22,714	21,558	94.9%	2.8%
イ 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	2,407	0	0.0%	3,227	0	0.0%	-
ウ 訪問型サービスB (住民主体による支援)	470	304	64.7%	525	329	62.7%	8.2%
(2) 通所型サービス (第1号通所事業)	62,306	56,305	90.4%	63,763	58,258	91.4%	3.5%
ア 通所介護相当サービス	41,321	52,347	126.7%	41,759	54,867	131.4%	4.8%
イ 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	9,297	940	10.1%	10,293	1,083	10.5%	15.2%
ウ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	11,688	3,018	25.8%	11,711	2,308	19.7%	-23.5%
(3) 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	6,005	8,817	146.8%	7,233	9,067	125.4%	2.8%
(4) 審査支払手数料	200	319	159.5%	250	339	135.6%	6.3%
(5) 高額介護予防サービス費 相当事業等	150	37	24.7%	200	93	46.5%	151.4%
(6) 一般介護予防事業	12,298	11,884	96.6%	12,322	12,096	98.2%	1.8%
ア 介護予防普及啓発事業	11,000	11,237	102.2%	11,022	11,247	102.0%	0.1%
イ 地域介護予防活動支援事業	1,298	647	49.8%	1,300	849	65.3%	31.2%
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	79,081	60,787	76.9%	81,000	60,506	74.7%	-0.5%
3 包括的支援事業 (社会保障充実分)	13,174	11,605	88.1%	13,199	12,971	98.3%	11.8%

※年間累計の金額

第3章 計画の基本理念と目標

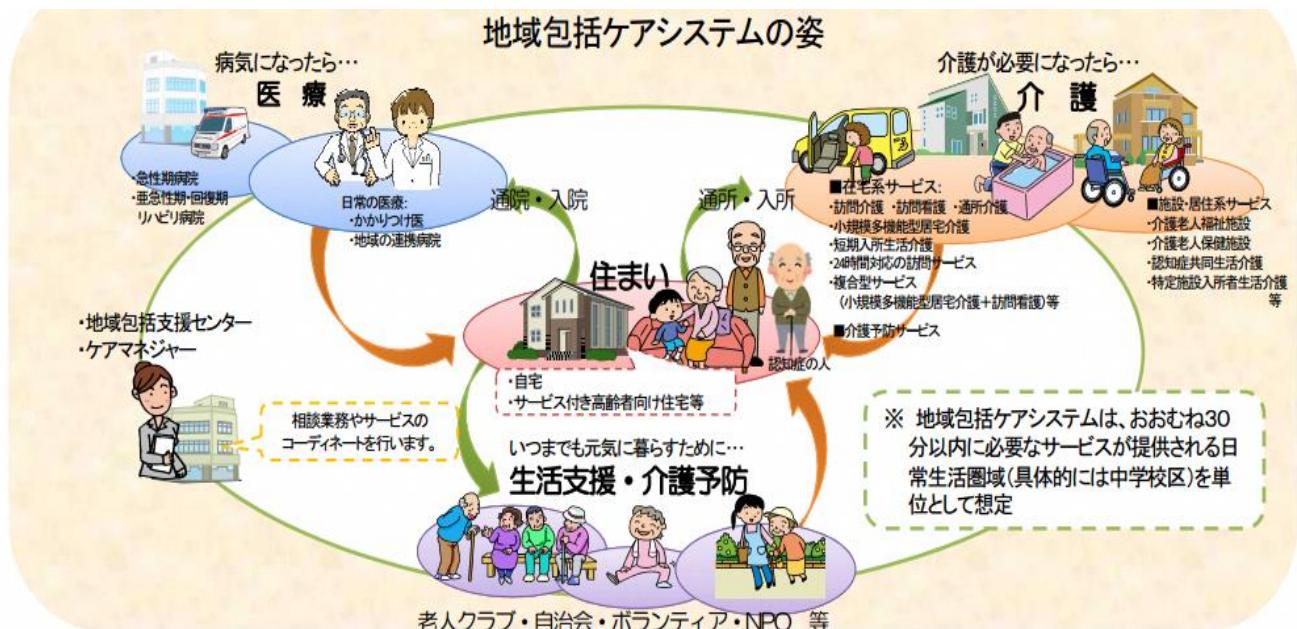
(1) 基本理念

高齢化が進展し、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測される中、高齢期を迎えても、それぞれの人が、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に生かすことができる環境づくりとともに、お互いに助けあい支えあう、参加と協働の地域づくりを推進していく必要があります。

また、要介護者が増加する中で、介護・医療等の支援を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立し安心して生活していくことができるよう、市民や事業者等の皆さんと連携・協働して、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムを推進していくことも必要となります。

こうした状況において、本市の最上位計画である「ふるさと向日市創生計画」では、施策分野「高齢者が安心して暮らせる体制の充実」の中で、「地域包括ケアシステム及び認知症施策の推進」を掲げており、前期計画において掲げられた理念は、その実現に向け有効かつ重要な視点であると考えます。そのため、本計画における基本理念については、前期計画を引き継ぎ、次のように定めるものとします。

基本理念	住み慣れた地域で高齢者が いきいきと安心して暮らせるまち
------	---------------------------------



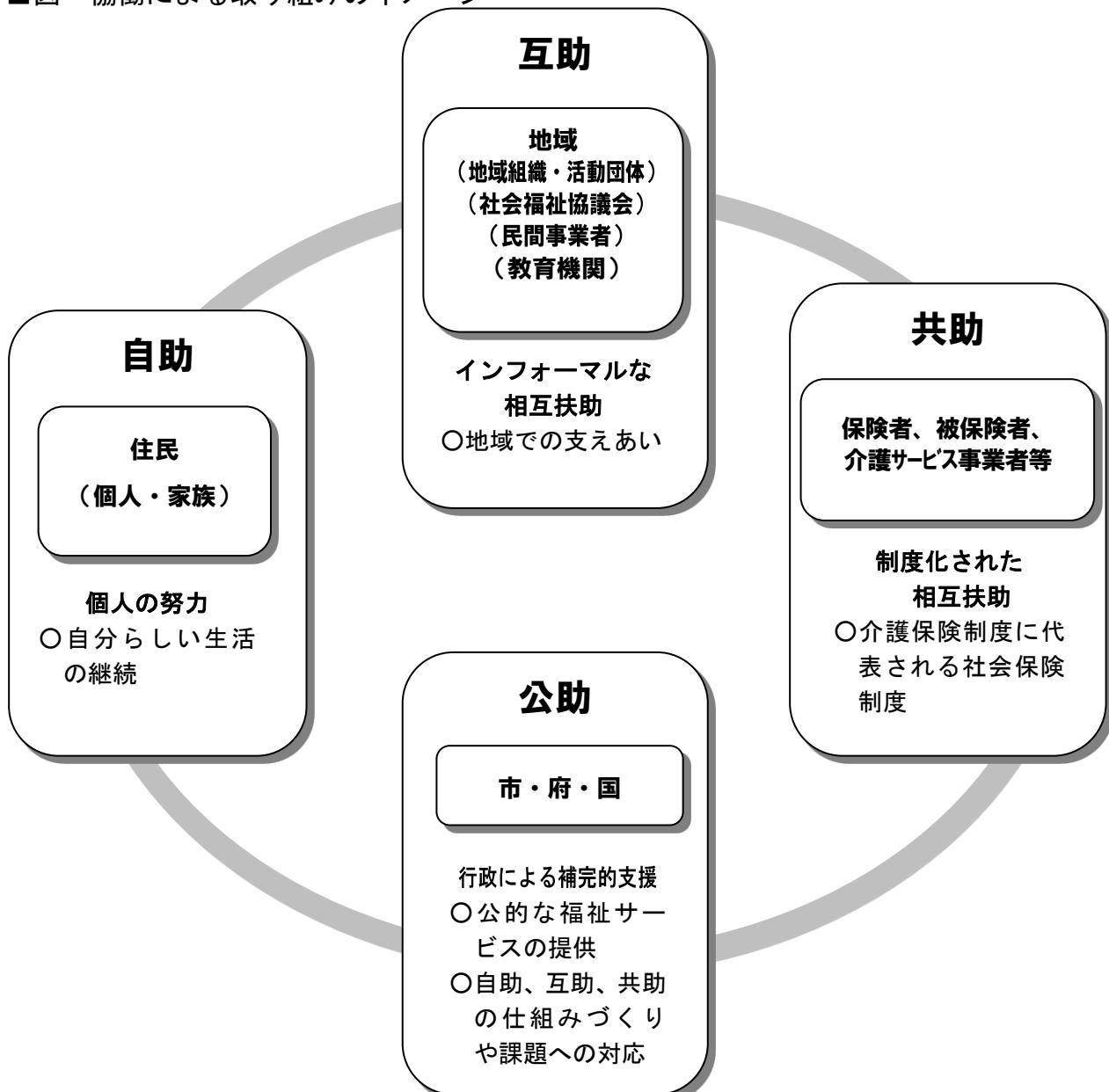
※資料：地域包括ケアシステムの構築に関する事例集（厚生労働省）

－地域包括ケアシステムの推進の視点－

本理念を踏まえ、今後「地域包括ケアシステム」の一層の強化を図るためにには、高齢者自らの活力や生きる力による「自助」、介護保険制度などの社会保険制度による「共助」、行政が行う公的サービスによる「公助」が連携・補完することが重要ですが、本計画においては、地域包括ケアシステムを進めるための視点として、新たに地域のネットワークの再編や多様な地域資源の創出などに関する「互助」の視点を加えます。

「自助」「互助」については地域における住民主体の課題解決力を高め、多様な担い手がそれぞれの役割分担の下、協働により創り上げていくことが必要となります。従来の3つの視点に「互助」という視点を加えることによって、個人、各種の地域団体、行政等の多様な主体間の相互理解や、それぞれの取り組みの促進につながると考えます。

■図 協働による取り組みのイメージ



(2) 基本目標と計画の体系推移

本計画では、基本理念の実現に向け、基本目標の柱として、次の3つを定めます。

基本目標の柱
1

生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進

～人と人との支え合う地域づくりを推進します～

- 「市民力・地域力」を生かし、互いに支え合う「地域ネットワーク」を更に充実し、地域共生社会の実現を目指します。
- 介護予防や健康づくりに対する意識を高め、高齢者が健康を維持し、自立して暮らし続けるためのサポート体制を充実します。
- 高齢者の知識・経験が発揮できるよう、生きがい就労や地域での活躍の場づくりを進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき、自立につながるまちづくりを進めます。

基本目標の柱
2

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実

～高齢者への支援を推進します～

- 地域包括ケアシステムの強化のため、多様な活動主体への普及啓発に取り組み、広がりのある事業の展開につなげます。
- 認知症に対する市民の皆さまの理解を深め、認知症の早期発見・早期対応への取り組みを推進するとともに、認知症になっても、本人や家族が安心して生活を送れるよう、介護を行う家族への支援や様々な相談、情報提供、サポート体制を充実します。
- 医療と介護の情報の連携・共有化や、多職種による連携を進め、高齢者が安心して暮らせるネットワークの強化を図ります。
- 高齢者がご自宅で安心して過ごすことができるよう、在宅生活を支える体制づくりに努めます。
- 高齢者の権利が侵害されることのないよう、地域と行政が協力してサポートの体制を充実します。
- 安全で快適なまちづくりを進め、高齢者の生活環境の向上に努めます。また、災害時に安心して避難ができるよう、地域での支援体制づくりを進めるほか、新型コロナウイルス等の感染症対策について周知・啓発に努めます。

基本目標の柱
3

利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供

～介護保険制度の適切な運用に努めます～

- 介護人材の確保や資質の向上に向け、各種啓発や情報提供などの支援に努めます。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の普及と、介護サービス事業所の適切な配置と運営に努めます。
- 適正な保険料の徴収と給付の推進、適切なサービスの提供、事業者に対する指導など、持続可能な制度を維持するよう努めます。

(第7期計画と第8期計画の体系推移)

第7期計画体系		第8期計画体系	
重点テーマ	基本施策	基本目標の柱	基本施策
高齢期をいきいきと過ごすための生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進	健康づくりの推進 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 生きがいづくりと社会参加の促進	生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進	地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現） 健康づくりの推進 生きがいづくりと社会参加の促進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実	地域共生社会に向けた取組の推進 医療・介護連携の推進 在宅生活の支援 安全な生活環境の整備 高齢者の権利擁護	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実	自立支援・介護予防・重度化防止の推進 地域包括ケアシステムの強化 認知症高齢者等にやさしい地域づくり 医療・介護連携の推進 在宅生活の支援
認知症高齢者等にやさしい地域づくり	認知症に対する相談・支援施策の充実 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発		高齢者の権利擁護 安全な生活環境の整備と災害時の支援体制づくり
介護保険制度の円滑な運営	介護サービスなどの供給確保の方策 介護保険制度の円滑な運営の方策	利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供	介護人材の確保方策 介護サービスなどの供給確保の方策 介護保険制度の円滑な運営の方策

(3) 日常生活圏域の設定

【圏域設定の目的】

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活圏域を設定し、その圏域ごとに地域密着型サービスを見込むことになっています。

【圏域設定の考え方】

本市の面積は 7.72 km²と、西日本で最も小さな市であり、大都市近郊の住宅都市として、市域の大部分は市街化されています。

市内の宅地は、北西地域の西ノ岡丘陵を下るとおおむね平坦な地形であり、ひと続きの街を形成していることから、本市では市域全域を一つの生活圏域として、サービス基盤や地域ケア体制の整備を進めていきます。

第4章 施策の展開

基本目標の柱1 生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進
～人と人が支え合う地域づくりを推進します～

(1) 地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現）

「市民力・地域力」を生かし、互いに支え合う「地域ネットワーク」を更に充実し、地域共生社会の実現を目指します。

○地域の自主的な活動との連携

高齢化が進む中、一人暮らし高齢者などの増加を背景に、閉じこもりによる孤立や、社会的支援に結びつきにくい高齢者に対する地域での継続的な見守りがありますます重要となっています。

引き続き、地域における配食や会食、ふれあいサロンなど、地域住民やボランティアなどによる多様な福祉活動を支援するとともに、生活支援・介護予防サービス協議体を活用して、地域における継続的な見守りから適切なサービス利用や支援に結びつける、協働を図る仕組みづくりを推進します。

○自主活動支援や地域づくり、担い手づくりの支援

高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制整備を推進していくために、地域の課題や資源を把握するとともに、生活支援・介護予防サービス協議体を通じて関係者のネットワーク化を図るなど、課題解決に努めます。

また、地域における社会資源の確保や創出、これらの担い手の養成に努め、自主活動や地域づくりを支援します。

○見守りのネットワークづくり

高齢者の異変を早期に発見して必要な支援を行う「高齢者見守りネットワーク」の構築を進めており、協力機関として市内の郵便局、新聞販売所や宅配事業者等10事業所と協定を結んでいます。今後も社会資源を活用し、協力機関を増やすことでネットワークの充実に努めます。

また、市は地域包括支援センター、民生児童委員、各地区社会福祉協議会、老人クラブやボランティア団体などとの連携を強化し、高齢者に身近な地域での見守りのネットワークづくりに努めます。

○相談支援の充実

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進にあたって、市は地域住民と関係機関との協働による包括的支援体制づくりに努めます。

また、高齢者の暮らしの相談窓口として、これまでと同様に地域包括支援センターの役割をさらに広く周知するとともに、地域包括支援センターの事業の自己評価と質の向上に努めます。

<基本目標>

- ・生活支援コーディネーターによるサークル、サロンの立ち上げ数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	1件	1件	1件

- ・地域包括支援センターの相談支援

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	11,500件	11,500件	11,500件

（2）健康づくりの推進

介護予防や健康づくりに対する意識を高め、高齢者が健康を維持し、自立して暮らし続けるためのサポート体制を充実します。

○健康づくり活動の支援

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という喜びや目標を持って生活習慣の改善や健康増進に主体的に取り組めるよう、行政や医療機関、事業者、地域ボランティアなどの連携のもと、健康づくりのための環境整備や情報提供、働きかけを推進します。

また、「市民の健康づくりに関する協定（2012（平成24）年）」に基づき、地元企業等と連携・協力し、健康ウォークなど、市民の皆さまの健康づくりへの支援活動を行います。

○生活習慣病予防による健康生活への支援

①生活習慣病健診による生活習慣改善

高齢者の健康診査は国民健康保険による「特定健康診査」、後期高齢者医療制度による「長寿（後期高齢者）健康診査」、健康増進法による「健康診査」の3つの方法で行い、それぞれの対象者に主体的に健診を受けていただけるよう、受診率向上を目指します。

また、健診を受けた後で、健診結果から自身の健康問題に気付き、主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、保健師・管理栄養士が保健指導や相談を行います。

従来から行っている特定健診受診者に対する「特定保健指導」や「健診結果相談会」を継続します。さらに、心筋梗塞などの虚血性心疾患や脳血管疾患を予防するために、健診結果や受療レセプト状況を分析し、優先順位をつけて、重症化予防のための訪問保健指導を行います。

②がん検診等による疾病の早期発見と予防

環境の変化や長寿化により、がんにかかる人は年々増加していますが、近年では早期に発見することにより適切に治療をすれば完治するケースも多いため、定期的に検診を受けることが大切です。

そのため、複数の検診を同時に受けられるセット検診や個別医療機関で受けられる検診の拡充など、受診者の利便性向上を図り、広報誌などを活用して、がんに関する啓発活動を行い、各種がん検診の受診率の向上を図ります。

また、国の指針に基づき、精度管理や新たな検診方法の検討を行い、質の良い検診サービスが提供できるように努めます。

<基本目標>

・特定健診受診率

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	53.0%	54.0%	55.0%

・特定保健指導実施率

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	65.0%以上	65.0%以上	65.0%以上

（3）生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の知識・経験が發揮できるよう、生きがい就労や地域での活躍の場づくりを進めます。

○高齢者の多様な交流の場の支援

身近な健康づくりや世代間交流、仲間づくり、サークル活動を支援するため、老人福祉センターにおいて、それぞれの特徴を生かした取り組みを推進するとともに、各地域で展開されているサロン活動が身近な世代間交流の場となるよう、多世代の参加を促進します。

高齢者の生きがい活動・社会参加促進に向けて、クラブの主体性を尊重しながら、老人クラブ活動の活性化を支援します。

また、ボランティア活動は、地域活動との大切な接点であり、自らが支え手となって社会参加・社会貢献する活動として、ますます重要になっています。高齢者が様々なボランティア活動に参加しやすい機会の創出に努めるとともに、参加意欲を高めるための仕組みづくりに努めます。

○高齢者の社会参加への支援

向日市シルバー人材センターにおいては、会員数の拡大や就業機会の確保、ボランティア活動を通じた社会貢献などに取り組んでいます。市としても、高齢者の生きがい活動・社会参加・就労や活躍の場づくりを促進するため、シルバー人材センター事業の支援に努めます。

○生涯学習活動の支援

高齢者のニーズに対応した学習機会の充実に努めるとともに、市民の皆さまが生涯にわたって学び続けることができるよう、高齢者の自主的・主体的な学習活動を支援していきます。

○福祉への理解の促進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域住民に対する高齢者や高齢社会についての学習や、世代間のふれあい・交流を促進していく必要があります。

高齢者の活動や地域での交流について理解が広がるよう関係機関・団体との連携により、市民の皆さまの自主的な福祉活動の取り組みに対し、学習機会の提供や情報提供などの支援を行います。

<基本目標>

- ・向日市生活支援・介護予防サービス協議体の開催

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	2回	2回	2回

- ・職員による出前講座の実施

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	3回	3回	3回

（4）自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき、自立につながるまちづくりを進めます。

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ①地域の特性にあった介護予防・日常生活支援総合事業の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、利用実績や市民・事業者の皆さまからの意見をもとに、事業を評価・検証するとともに、国・府の動向を踏まえ、本市にあった介護予防・日常生活支援総合事業の充実に努めます。

また、事業の推進にあたっては、市民の皆さまのニーズに合った内容となるよう、生活支援コーディネーターや生活支援・介護予防サービス協議体等を通じて行います。

基本的な考え方

- ・ 高齢者の自立した生活を支援するため介護予防事業を推進します。
- ・ 専門的な身体介護を含むサービスは引き続き、介護職により行います。
- ・ 掃除、買物といった生活支援や機能訓練を中心とした短時間のデイサービスは多様な担い手の参画を進めます。
- ・ 高齢者をはじめ、市民の皆さまが担い手になっていただけるサービスを推進します。

②介護予防の普及・啓発

加齢に伴う心身の機能低下の予防や認知症の予防、口腔機能の向上など、介護予防に対する意識を高めるため、高齢者が興味や意識を持って取り組めるよう、ホームページや広報誌のほか、あらゆる機会を通じて関係機関と連携しながら、さらなる普及・啓発に努めます。

○適切なケアマネジメントの推進

高齢者がそれぞれのニーズに合ったサービスを利用し、自立した日常生活を続けていくことを支援するために、介護給付適正化の一環として行うケアプラン点検で検証・確認を行い、その実施結果を介護支援専門員に周知することで「気づき」を促すなど、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

○重度化防止の取り組みの推進

高齢者に対する「自立支援・重度化防止」の取り組みとして、市は地域包括支援センターと連携し、医療、介護等の多職種の協働で行う地域包括ケア会議で高齢者の個別課題の解決を図るとともに、筋力向上トレーニングや軽体操などを行い運動機能の低下を抑えられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業や一般介護予防事業を実施していきます。

<基本目標>

【介護予防・日常生活支援総合事業】

- ・ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）の利用者数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	45人	45人	45人

【一般介護予防事業】

- ・認知症予防教室の参加者数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	30人	30人	30人

- ・口腔機能向上教室の参加者数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	15人	15人	15人

- ・地域健康塾（派遣型含む）の参加者数 ※延べ人数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	6,500人	6,500人	6,500人

基本目標の柱2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実 ～高齢者への支援を推進します～

(1) 地域包括ケアシステムの強化

地域包括ケアシステムの強化のため、多様な活動主体への普及啓発に取り組み、広がりのある事業の展開につなげます。

○地域ケア会議の充実

市は地域包括支援センターと連携し、医療、介護等の多職種の協働により高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明らかにします。

また、共有された地域課題の解決に必要な地域づくりや資源開発等を検討し、施策に反映するよう努めます。

なお、本施策については、自立支援・重度化防止に向けた取り組みにも位置付けます。

<基本目標>

- ・地域ケア会議の開催

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	36回	36回	36回

(2) 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

認知症に対する市民の皆さまの理解を深め、認知症の早期発見・早期対応への取り組みを推進するとともに、認知症になっても、本人や家族が安心して生活を送れるよう、介護を行う家族への支援や様々な相談、情報提供、サポート体制を充実します。

○認知症初期集中支援体制の促進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症高齢者等やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応、家族の負担軽減に向けた支援体制の促進に努めます。

○若年性認知症施策の連携強化

府が設置する若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人の相談支援、関係者の連携のための体制整備、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援に努めます。

○認知症高齢者等の見守りなどの対応

認知症の高齢者等の症状の悪化や行方がわからなくなつたときなど、支援が必要なときに迅速に対応できるよう、認知症地域支援推進員を通して地域住民による見守り活動と関係機関との連絡体制の確立を推進します。

また、認知症で帰宅できなくなるおそれのある方の写真や特徴を事前に登録し、行方不明になった際に関係機関と情報を共有するとともに、事前登録者に対してQRコードを配布し、早期発見・保護につなげる「見守りSOSネットワーク」を推進します。

○認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発

認知症の高齢者等とその家族を支えるために、認知症地域支援推進員等を活用し、認知症に対する市民の皆さまの理解を深め、予防、早期発見、ケアなどにつなげることを目的とした認知症サポーターを養成し、活動の場をマッチングするなど、一層の理解の普及を推進します。

また、認知症見守り声かけ訓練を引き続き実施します。

○認知症家族介護者のための支援

在宅の認知症介護を行う介護者を支えていくため、介護負担の軽減だけでなく、家族の介護力を高めるとともに、在宅介護を支援するためのサービスも効果的に利用できるよう、介護に対する専門的知識・技術の提供等の支援に努めます。

<基本目標>

- ・認知症初期集中支援チームの相談受付件数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	8件	8件	8件

- ・見守りSOSネットワークの登録件数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	20件	20件	20件

- ・認知症サポーター養成講座の受講者数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	700人	700人	700人

- ・認知症家族支援プログラム事業の開催

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	6回	6回	6回

(3) 医療・介護連携の推進

医療と介護の情報の連携・共有化や、多職種による連携を進め、高齢者が安心して暮らせるネットワークの強化を図ります。

○在宅医療・介護連携の推進

障がいや病気を有したままでも住み慣れた家で安心して医療・介護サービスを利用できる体制の確保が重要です。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステム推進交流会、地域ケア会議等を通じて医療機関と介護事業所等の関係者の連携強化を図り、他職種の視点から包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供できるよう努めます。

○在宅医療・介護関係者の情報の共有支援

主治医と居宅介護支援専門員など多職種間の連携を図るため、医療と介護の連携シート「在宅療養手帳」等既存の連携ツールを引き続き活用し、情報の共有を支援します。

また、サービス担当者会議や退院調整など、医療と介護の連携調整の推進に努めます。

<基本目標>

・地域包括ケアシンポジウムの開催

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	1回	1回	1回

(4) 在宅生活の支援

高齢者がご自宅で安心して過ごすことができるよう、在宅生活を支える体制づくりに努めます。

○在宅サービス・生活支援の推進

買物や調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、安否確認を兼ねた配食サービスを引き続き実施します。

また、一人暮らし高齢者などを対象に、日常生活用具の給付・貸与を行います。

○緊急時の支援

一人暮らしで日常生活に支障のある高齢者などの緊急時の連絡に対応するため、民生児童委員や近隣住民との協力体制のもと、緊急通報装置等を活用した見守りの体制を推進します。

また、緊急時の連絡先やかかりつけ医療機関などの情報を記入できる救急医療情報キットや救急医療カードを配布し、高齢者の安全と安心の確保を推進します。

○家族等介護者への支援

介護者の負担を軽減するため、在宅で介護されている方に対して一定の要件のもとに支援金を支給する「在宅高齢者介護者支援金事業」を実施します。

また、在宅の認知症介護を行う介護者に対し、介護に対する専門的知識・技術の提供等の支援を通じ、介護者を支えるための仕組みづくりに努めます。

<基本目標>

・見守りを兼ねた配食サービスの利用者数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	200人	220人	240人

・緊急通報装置（あんしんホットライン）の貸与数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	200件	210件	220件

・救急医療情報キットの新規配布数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	50件	50件	50件

・認知症家族支援プログラム事業の受講者数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	20人	20人	20人

（5）高齢者の権利擁護

高齢者の権利が侵害されることのないよう、地域と行政が協力してサポートの体制を充実します。

○成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって契約などの法律行為を行うための判断能力が十分でない人を支援し、権利を保護するための制度です。市では、何らかの支援が必要な身寄りのない重度の認知症の高齢者などに対し、市長による後見開始の申立てを行うとともに、申立て費用などの助成を行います。

また、制度についての普及・啓発と円滑な制度利用に向けた支援を地域包括支援センターが権利擁護業務として、市と一体となって行うほか、成年後見に関する支援を専門に行う機関の設置を検討します。

○福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）との連携

認知症の高齢者等を対象に、向日市社会福祉協議会において、地域で生活する上で、必要な福祉サービスの利用の援助や日常の金銭管理等を行う福祉サービス利用支援事業が推進されています。

制度が必要な高齢者が円滑に利用できるよう向日市社会福祉協議会と連携し、制度の周知・啓発に取り組みます。

○消費者対策の推進

高齢者がより複雑化する悪質商法などによる消費者被害や「振り込め詐欺」などの犯罪被害に遭わないために、出前講座などの消費者教育を充実させるとともに、広報誌・ホームページなどを活用し、市民の皆さんに対する啓発を行います。

また、消費者保護・救済を図るため、悪質商法や多重債務、訪問販売トラブルなど、消費生活についての相談を受け付けます。

○高齢者虐待の防止のための取り組み

高齢者が尊厳を保ちながら生活を送ることができるよう高齢者虐待の相談窓口である、市高齢介護課や地域包括支援センターの周知を図ります。

地域包括支援センターが虐待防止・養護者支援の中核的機能を担い、保健・医療・福祉・介護の関係機関や担当部局による連携のもと、虐待防止と早期発見・早期対応が図れるよう、関係機関の連携や困難事例の検討、研修などに取り組みます。

また、高齢者が虐待を受けた場合などに緊急的に一時避難できる施設の確保を図ります。

<基本目標>

- 成年後見制度利用促進事業における報酬助成件数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	15 件	15 件	15 件

（6）安全な生活環境の整備と災害時の支援体制づくり

安全で快適なまちづくりを進め、高齢者の生活環境の向上に努めます。また、災害時に安心して避難ができるよう、地域での支援体制づくりを進めるほか、新型コロナウイルス等の感染症対策について周知・啓発に努めます。

○住環境改善等への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、介護予防に配慮し、行動範囲が拡大できるよう介護予防住宅改良支援を行います。

また、低所得の一人暮らし高齢者に対して、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成し、住まいの確保について支援を行います。

○バリアフリー対策の推進

関連法令等に基づき、高齢者や障がいのある人などの利用に配慮した公共公益施設や道路の整備・改修に努め、バリアフリー化を推進します。

○交通安全対策の推進

高齢者が安全、快適に外出できる道路環境づくりのため、警察など関係機関との連携を図りながら、段差を解消して通行しやすい歩行空間の整備、カーブミラー・道路標識などの交通安全施設の整備などに努めます。

また、運転免許を持つ高齢者の増加に伴い、交通事故者に占める高齢者の割合も増加していることから、ドライバーに対する安全運転の啓発、高齢者に対する交通安全教室や高齢運転者講習の受講勧奨など、向日町警察署と連携し高齢者の交通安全対策を推進するとともに、運転免許証自主返納者への支援に努めます。

○災害など緊急時の支援体制の充実

地震や大雨による災害に備え、要配慮者への情報伝達支援や避難行動支援を目的として、向日市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織をはじめとする地域住民の助け合いによる支援の取り組みを促進します。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策について周知・啓発に努めます。

<基本目標>

- ・低所得の一人暮らし高齢者の家賃助成の新規利用件数・総利用件数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標(新規)	5 件	5 件	5 件
目標(総数)	45 件	50 件	55 件

- ・高齢者の運転免許証自主返納者数（年単位での目標）

	2021（令和3）年	2022（令和4）年	2023（令和5）年
目標	220 人	220 人	220 人

基本目標の柱3 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供
～ 介護保険制度の適切な運用に努めます～

(1) 介護人材の確保方策

介護人材の確保や資質の向上に向け、各種啓発や情報提供などの支援に努めます。

○介護人材の確保に向けた普及啓発

国や京都府、関係機関等と連携しながら、人材の確保・資質の向上に向けた取り組みの普及・啓発等に努めます。

<基本目標>

- ・介護保険事業所における介護就職相談会の実施件数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	5件	5件	5件

(2) 介護サービスなどの供給確保の方策

介護予防・日常生活支援総合事業の普及と、介護サービス事業所の適切な配置と運営に努めます。

○居宅（介護予防）サービス

前期計画期間の利用実績を基礎として、必要な要素を総合的に勘案し、各年度におけるサービスの種類ごとに見込量を設定します。

○地域密着型介護（予防）サービス

前期計画期間の利用実績を基礎として、必要な要素を総合的に勘案し、各年度におけるサービスの種類ごとに見込量を設定します。

また、地域密着型サービスの実施にあたり、事業者のサービス運営や内容について審査を行い、適正な事業所を指定するとともに、事業者への指導や監督を行います。

○施設・居住系サービス

これまでの施設整備や入所待機者の状況等を考慮して、各年度における介護サービスの種類ごとに見込量を設定します。

(3) 介護保険制度の円滑な運営の方策

適正な保険料の徴収と給付の推進、適切なサービスの提供、事業者に対する指導など、持続可能な制度を維持するよう努めます。

○介護認定審査

要介護認定にあたっては、向日市、長岡京市、大山崎町で構成する乙訓福祉施設事務組合に設置された介護認定審査会で審査しています。

今後も引き続き、審査の公平性の確保を図るため、合議体の長の会議や審査会委員、認定調査員の研修などを実施し、審査体制の充実に努めます。

○サービスの質の向上

①介護支援専門員に対する支援

市内介護支援専門員を対象にした介護支援専門員連絡会議を開催し、介護支援専門員のネットワーク化、資質向上を図ります。また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員により、支援困難事例に対する支援・助言を行います。

②事業者間の情報交換、連携の確保のための体制整備

事業者自らが介護サービスの質的向上を目指す取り組みを支援するため、保険者の立場から必要な情報提供や指導・助言を行うとともに、事業者間の情報交換や連携を図るための体制の整備に努めます。

③施設などにおける身体拘束をゼロにする取り組みの促進

あらゆる介護の場面において、身体拘束は高齢者の尊厳を厳しく傷つける行為であり、生活の質を根本から損なうとともに、身体機能の低下を引き起こすことにもなりかねません。

これらの状況を踏まえ、施設入居者や居宅サービス利用者の意思や人格を尊重した介護のあり方についての研修、さらに身体拘束をゼロにするための研修の実施を働きかけます。

○利用者支援

①介護保険制度、サービスに関する情報提供の充実

利用者がニーズに応じた介護サービスを選択できるためには、介護保険制度の趣旨や改正内容について、よりわかりやすく市民の皆さまへ周知するとともに、介護サービス事業者や居宅介護支援事業者などサービスに関する情報提供を強化していくことが重要です。市の介護保険担当窓口、地域包括支援センターを中心として介護サービス事業者や居宅介護支援事業者などと連携を図りながら、市の広報誌、ホームページ、パンフレットなど多様な媒体や様々な機会を活用して、利用者に迅速かつ的確に情報提供できるよう努めます。

②相談・苦情対応の充実

市の介護保険担当窓口での対応に加え、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、民生児童委員などとも連携し、相談体制の充実を図ります。

相談・苦情の内容に応じて関係機関との調整を図り、必要に応じて介護サービス事業者などへの指導・助言を行うことにより、サービス改善を促していきます。

また、利用者や家族とサービス事業者との橋渡し役として施設などに相談員を派遣する「介護相談員派遣事業」を引き続き実施し、介護サービスの適正化や利用者支援を行います。

③不服申立てなどを行う場合の支援

市は、最も身近な窓口として、市民の皆さまからの相談・苦情に迅速かつ的確に対応します。

介護認定に関する審査請求については、京都府介護保険審査会と、また、相談や苦情については京都府国民健康保険団体連合会とそれぞれ連携を図ります。

○低所得者対策

第1号被保険者保険料の多段階対応のほか、高額介護サービス費の支給、特定入所者介護サービス費の支給、社会福祉法人などによる利用者負担額軽減措置、低所得者居宅サービス利用者負担助成事業の実施により、低所得者の負担軽減を図ります。

○介護給付等の適正化への取り組み、目標設定（介護給付適正化計画）

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする人を適切に認定し、過不足のない真に必要なサービスを、事業者が適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を図るもので、市では、次の事業を実施します。

①要介護認定の適正化

要介護認定の認定調査の内容について、市職員が点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

また、認定調査員等に対する研修を実施し、認定審査の平準化を図ります。

②ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護（介護予防）サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、市職員や市内主任介護支援専門員が点検及び支援を行い、利用者が必要とするサービスの確保と状態に適合していないサービス提供の改善を図ります。

また、ケアプラン点検の実施結果をもとにした研修会等を開催し、ケアプラン作成における留意点等を介護支援専門員に広く周知していきます。

③住宅改修等の点検

利用者の実態に沿った適切な住宅改修が行われるよう、利用者宅の状況確認や工事見積書などの点検等を行います。

また、福祉用具購入・貸与についても、利用者の実態に合った利用となるよう福祉用具の必要性等を確認します。

④縦覧点検・医療情報との突合

京都府国民健康保険団体連合会に委託し、利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

また、利用者の後期高齢医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、請求内容の適正化を図ります。

<基本目標>

・介護保険事業所実施指導件数

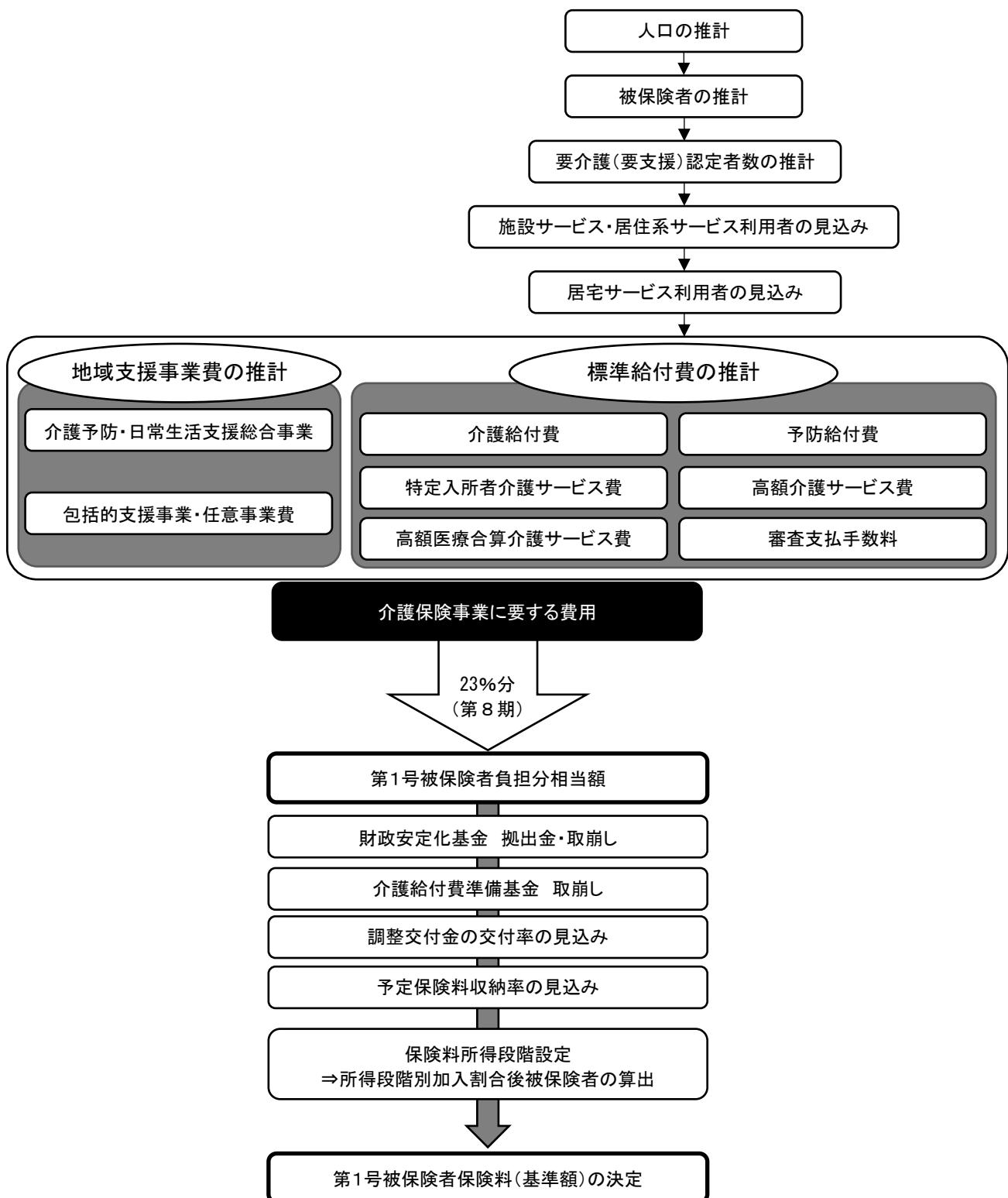
年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	4件	4件	4件

・ケアプラン点検数

年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
目標	24件	24件	24件

第5章 介護保険事業の見込みと第1号被保険者保険料（仮）

1 第1号被保険者保険料算定までのフロー



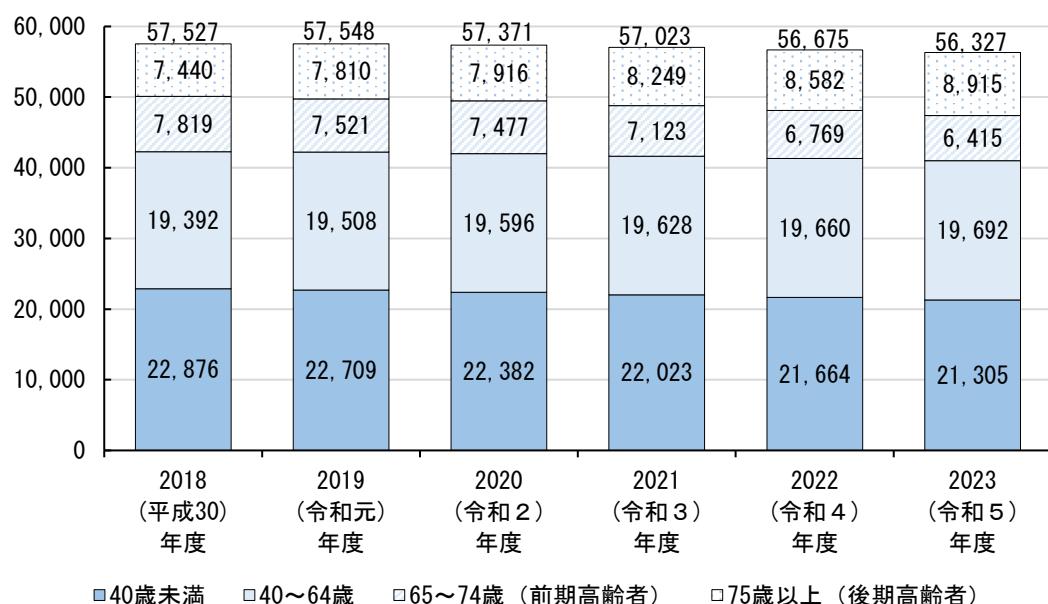
2 人口・第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

（1）人口・第1号被保険者数の推計

①人口推計

将来人口は、住民基本台帳人口（各年度10月1日現在）と第2次ふるさと向日市創生計画（2020（令和2）年3月）をもとに推計しています。

（人口の見通し）



	実績値			推計値		
	第7期			第8期		
	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
総人口	57,527	57,548	57,371	57,023	56,675	56,327
40歳未満人口	22,876	22,709	22,382	22,023	21,664	21,305
40～64歳人口	19,392	19,508	19,596	19,628	19,660	19,692
65歳以上	15,259	15,331	15,393	15,372	15,351	15,330
65～74歳	7,819	7,521	7,477	7,123	6,769	6,415
75歳以上	7,440	7,810	7,916	8,249	8,582	8,915
うち 80歳以上	4,068	4,236	4,486	4,766	5,046	5,326

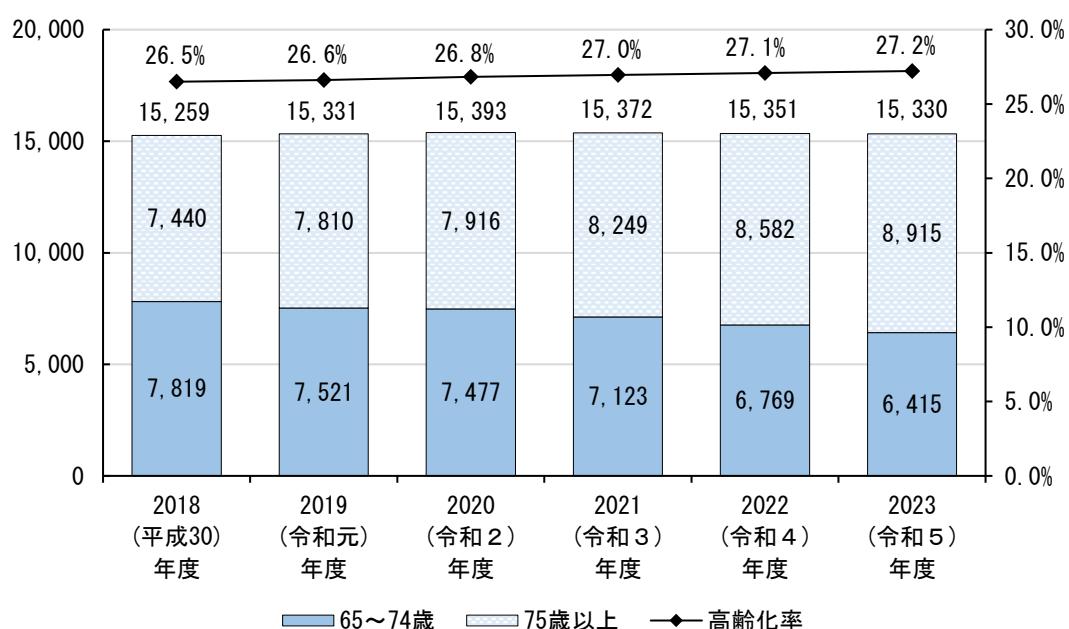
※単位：人 ※実績値は住民基本台帳人口（各年度10月1日現在）

②第1号被保険者数の推計

65歳以上の第1号被保険者数については、2023(令和5)年度には15,330人と推計され、減少傾向となる見込みとなっています。

また、前期高齢者(65~74歳)・後期高齢者(75歳以上)別にみると、前期高齢者は減少傾向にありますが、後期高齢者については今後も一貫して増加傾向で推移すると見込まれます。

(第1号被保険者数の見通し)



	実績値			推計値		
	第7期			第8期		
	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
第1号被保険者数	15,259	15,331	15,393	15,372	15,351	15,330
65~74歳	7,819	7,521	7,477	7,123	6,769	6,415
75歳以上	7,440	7,810	7,916	8,249	8,582	8,915
高齢化率	26.5%	26.6%	26.8%	27.0%	27.1%	27.2%

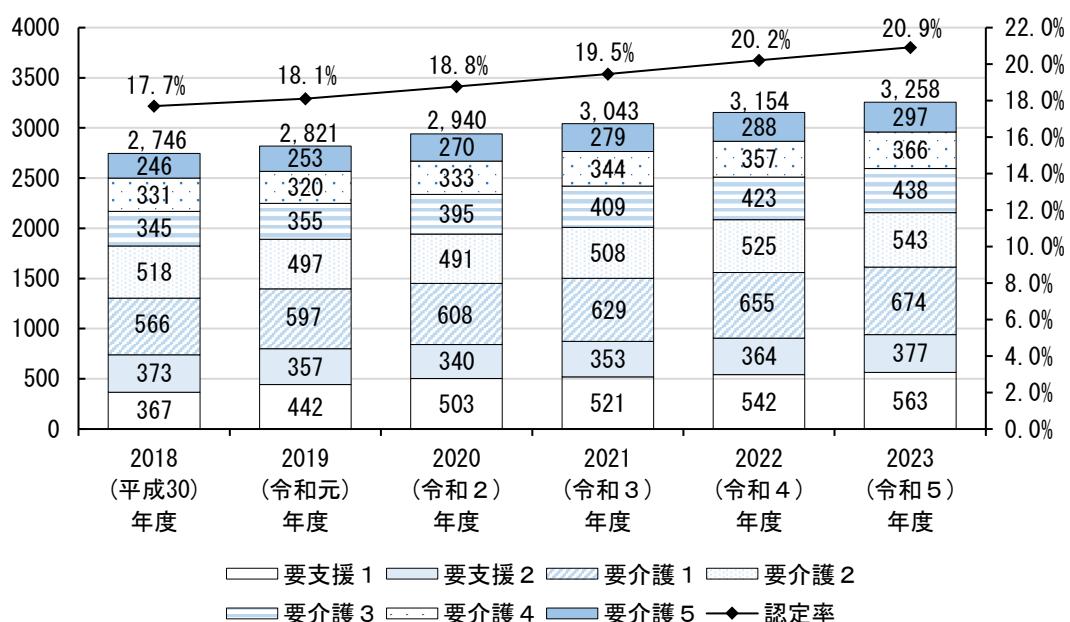
※単位：人 ※資料：「①人口推計」より

(2) 要介護（要支援）認定者数の推計

将来の要介護（要支援）認定者数については、要介護度別にみた性別・年齢区分別認定者の出現率を踏まえ、推計しています。

後期高齢者人口の増加に伴い、要介護（要支援）認定者数は今後も増加傾向で推移し、2023（令和5）年度には3,258人になる見込みとなっています。

（要介護（要支援）認定者数の見通し）



	実績値			推計値		
	第7期			第8期		
	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
認定者数	2,746	2,821	2,940	3,043	3,154	3,258
要支援1	367	442	503	521	542	563
要支援2	373	357	340	353	364	377
要介護1	566	597	608	629	655	674
要介護2	518	497	491	508	525	543
要介護3	345	355	395	409	423	438
要介護4	331	320	333	344	357	366
要介護5	246	253	270	279	288	297
うち第1号被保険者	2,698	2,775	2,889	2,992	3,103	3,207
うち第2号被保険者	48	46	51	51	51	51
認定率	17.7%	18.1%	18.8%	19.5%	20.2%	20.9%

※単位：人

※実績値は介護保険事業状況報告（各年度10月1日現在）

要介護認定率は、第1号被保険者の割合

3 介護給付の利用者数及び利用量の見込み

前期計画期間の利用実績を基礎として、必要な要素を総合的に勘案し、各年度におけるサービスの種類ごとに見込量を設定します。

(介護給付の利用者数・利用量の見込み)

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	回数（回）		
訪問入浴介護	回数（回）		
訪問看護	回数（回）		
訪問リハビリテーション	回数（回）		
居宅療養管理指導	人数（人）		
通所介護	回数（回）		
通所リハビリテーション	回数（回）		
短期入所生活介護	日数（日）		
短期入所療養介護（老健）	日数（日）		
短期入所療養介護（病院等）	日数（日）		
福祉用具貸与	人数（人）		
特定福祉用具購入費	人数（人）		
住宅改修費	人数（人）		
特定施設入居者生活介護	人数（人）		
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人）		
夜間対応型訪問介護	人数（人）		
地域密着型通所介護	回数（回）		
認知症対応型通所介護	回数（回）		
小規模多機能型居宅介護	人数（人）		
認知症対応型共同生活介護	人数（人）		
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数（人）		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数（人）		
看護小規模多機能型居宅介護	人数（人）		
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	人数（人）		
介護老人保健施設	人数（人）		
介護医療院	人数（人）		
介護療養型医療施設	人数（人）		
(4) 居宅介護支援	人数（人）		

※回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(予防給付の利用者数・利用量の見込み)

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	回数（回）		
介護予防訪問看護	回数（回）		
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回）		
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）		
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）		
介護予防短期入所生活介護	日数（日）		
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数（日）		
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数（日）		
介護予防福祉用具貸与	人数（人）		
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人）		
介護予防住宅改修	人数（人）		
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人）		
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	回数（回）		
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数（人）		
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人）		
(3) 介護予防支援	人数（人）		

※回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

4 介護給付費・地域支援事業費・標準給付費等の見込み

(1) 介護給付費の見込み

前期計画期間の利用実績を基礎として、今後の介護報酬の状況などを勘案し、各年度におけるサービスの種類ごとに給付費を設定します。

(介護給付費の見込み)

(単位：千円)

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度
(1) 居宅介護サービス			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護（老健）			
短期入所療養介護（病院等）			
福祉用具貸与			
特定福祉用具購入費			
住宅改修費			
特定施設入居者生活介護			
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
地域密着型通所介護			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護医療院			
介護療養型医療施設			
(4) 居宅介護支援			
合計			

※給付費は年間累計の金額

(予防給付費の見込み)

(単位：千円)

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防短期入所療養介護（老健）			
介護予防短期入所療養介護（病院等）			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具購入費			
介護予防住宅改修			
介護予防特定施設入居者生活介護			
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
(3) 介護予防支援			
合計			

※給付費は年間累計の金額

介護給付費と予防給付費を合わせた総給付費を設定します。

(総給付費の見込み)

(単位：千円)

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度
総給付費			
介護給付費			
予防給付費			

(2) 地域支援事業費及び標準給付費等の見込み

①地域支援事業費の見込み

各事業の見込量を基礎として、高齢者数の状況や認定者数の増加等を考慮して、交付金上限枠を踏まえて設定します。

(単位：千円)

区分	2021(令和3) 年度		2022(令和4) 年度		2023(令和5) 年度	
	事業費	人	事業費	人	事業費	人
1 介護予防・日常生活支援総合事業						
(1) 訪問型サービス（第1号訪問事業）						
ア 訪問介護相当サービス						
イ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）						
ウ 訪問型サービスB（住民主体による支援）						
(2) 通所型サービス（第1号通所事業）						
ア 通所介護相当サービス						
イ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）						
ウ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）						
(3) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）						
(4) 審査支払手数料						
(5) 高額介護予防サービス費相当事業等						
(6) 一般介護予防事業						
ア 介護予防普及啓発事業						
イ 地域介護予防活動支援事業						
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業						
3 包括的支援事業（社会保障充実分）						
4 合計（1+2+3）						

※事業費は年間累計の金額、人は1月当たりの利用者数

②標準給付費等の見込み

前期計画期間の実績を基礎として、高齢者数の状況や認定者数の増加等を考慮して、標準給付費等を設定します。

(単位：千円)

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度
標準給付費見込み額 (A)			
総給付費			
特定入所者介護サービス費等給付額			
高額介護サービス費等給付額			
高額医療合算介護サービス費等給付額			
算定対象審査支払手数料			
地域支援事業費 (B)			
総額 (A+B)			